

農林水産ビジョン 2035

次代につなぐ環境と調和のとれた
ひょうご五国の農林水産業・農山漁村
(仮)

知事卷頭言

各章の記載内容

第1章 農林水産ビジョンの策定にあたって

ひょうご農林水産ビジョンの趣旨や位置付け、計画期間、推進の基本姿勢など基本的事項について説明しています。



第2章 農林水産を取り巻く情勢と課題

本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢の変化と、ひょうご農林水産ビジョン2030(R3.3策定)に基づく取り組みの評価を踏まえた課題を整理しています。



第3章 農林水産ビジョン 2035 のめざす姿

2035年を想定した農林水産業・農山漁村のめざす姿を整理しています。



第4章 めざす姿を実現するための施策展開

めざす姿を実現するために取り組むべき施策内容を、推進項目ごとに具体的に説明しています。

ひょうご農林水産ビジョン2035

目 次

第1章 農林水産ビジョンの策定にあたって

第2章 農林水産を取り巻く情勢と課題

第3章 農林水産ビジョン2035のめざす姿

第4章 めざす姿を実現するための施策展開

I 収益性の高い農林水産業の実現

1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特徴・立地を活かした農業の展開

- (1) 人と環境にやさしい農業の推進
- (2) 生産性向上による競争力強化
- (3) 次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成
- (4) 人材の確保に向けた環境の整備
- (5) 地域・担い手のニーズに応じた農地整備
- (6) 農地の確保と効率的な利用の促進
- (7) 都市農業の推進

2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

- (1) 環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現
- (2) 畜産業の担い手の確保・育成
- (3) 需要に応じた神戸ビーフの供給

3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

- (1) 森林資源の循環利用と林業経営の効率化
- (2) 森林経営管理制度の推進と森林環境税の有効活用
- (3) 次代を担う林業就業者の確保・育成
- (4) 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

4 豊かな海と持続的な水産業の実現

- (1) 豊かな海の再生
- (2) 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及
- (3) 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

- (1) ブランド化による付加価値向上
- (2) 国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上
- (3) 県産農林水産物の新たな価値の創出

6 食の安全を支える生産体制の確保

- (1) 適正な生産・監視体制の推進
- (2) 重大家畜伝染病の発生・まん延防止

Ⅱ にぎわいのある農山漁村の創出

7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

- (1) 地域協働体制を担う多様な人材の確保
- (2) 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり
- (3) 良好な空間の保全
- (4) 都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

- (1) 地域資源の活用などの実践活動の推進
- (2) バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

- (1) ため池災害等の未然防止と避難対策
- (2) 山地防災・土砂災害対策の推進
- (3) 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

10 豊かな森づくりの推進

- (1) 森林の適正管理による公益的機能の維持・向上
- (2) 森林の防災機能の強化（県民緑税の活用）
- (3) 森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用
- (4) 県民総参加による森づくりの推進

Ⅲ 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

11 「農」と多様な分野との連携強化

- (1) 農福連携の取組拡大
- (2) 観光・環境等分野との連携強化
- (3) 食農教育の推進

12 県民とのつながりで育む食と「農」

- (1) 県産県消の推進
- (2) 農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成
- (3) 楽農生活の推進

13 県民への安定的な食料供給

- (1) 卸売市場を通じた安定供給の確保
- (2) フードチェーンづくり
- (3) 消費者の信頼の確保

参考資料 （経営モデル、地域のアクションプラン、委員名簿、審議経過等）

第 1 章

農林水産ビジョンの 策定にあたって

1 ひょうご農林水産ビジョン改定の趣旨

農林水産業や農山漁村は、農林水産物の安定供給のみならず、自然環境や生物多様性の保全、さらには美しい景観の創出、水源かん養、土砂災害防止など多面的な機能を有し、私たち県民の生命と生活の根源に深く関わっています。

本県では、めざす姿として「御食国ひょうご令和の挑戦～都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展～」を掲げた「ひょうご農林水産ビジョン2030」を令和3年3月に策定し、施策を展開してきました。

さらに、県民に分かりやすく情報提供を行うため、毎年度、実施している施策が、目標に向かってどのように進んでいるかを取りまとめた「ひょうごみどり白書-農林水産政策白書-」を作成・公表し、県民の参画と協働のもとにビジョンのめざす姿の実現に向け取組を進めてきました。

「ひょうご農林水産ビジョン2030」を策定後、気候変動や地政学的リスクの高まりによって食料安全保障を取り巻く情勢は不安定になっており、主食用米においても「令和の米騒動」が発生しました。一方で、ポストコロナ社会においてライフスタイルが見直され、田園回帰への関心が高まるとともに、カーボンニュートラルの実現をめざした取組が拡大するなど、新たな動きが生じています。

また、国においても25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定される等、農林水産行政における大きな動きがありました。

このように、農林水産業・農山漁村は、現在、大きな転換期を迎えており、中長期的な食と「農」をめぐる情勢の変化を見通した施策の展開が求められています。これらのことを踏まえ、今後10年間の施策展開の指針となる新たなビジョンを策定し、兵庫の強みを最大限に活かした、持続可能な農林水産業に向けた取組を力強く展開します。

「農」とは

土を耕し、森を育て、豊かな海を守り、食料をはじめ人々の生活を支える様々なものを産み出す農林水産業の営み、その営みを通じた生物多様性などの環境保全や洪水防止、水源かん養等の多面的機能により県民の「いのち」と「くらし」を支えるもの。

さらには、人々の生活の場である農山漁村とそこに育まれた伝統・文化、豊かで美しい景観など、広く農林水産業・農山漁村を捉えた概念。

2 ビジョンの位置付け

「ひょうご農林水産ビジョン2035」は、県民とともに描いた県政の基本指針「ひょうごビジョン2050」のめざす姿「進化する御食国」等を実現する農林水産業・農山漁村に関わる分野別ビジョンとして、本県の農林水産業・農山漁村に関する各種施策の基本となる計画であり、全ての県民の食と「農」に関する行動指針となるべきものです。

○本県農林水産行政推進の基本となる計画的かつ総合的な指針

○農林水産業従事者のみならず、農山漁村や都市で暮らす人々などの県民、さらにインバウンドによる観光旅行者等、本県の食と「農」に関わるすべての人々を対象とした行動指針

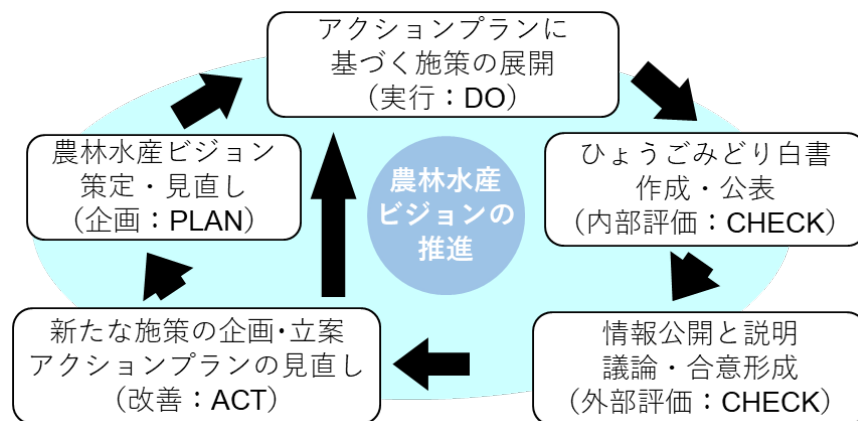
3 ビジョンの計画期間

このビジョンの計画期間は、令和8年度から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

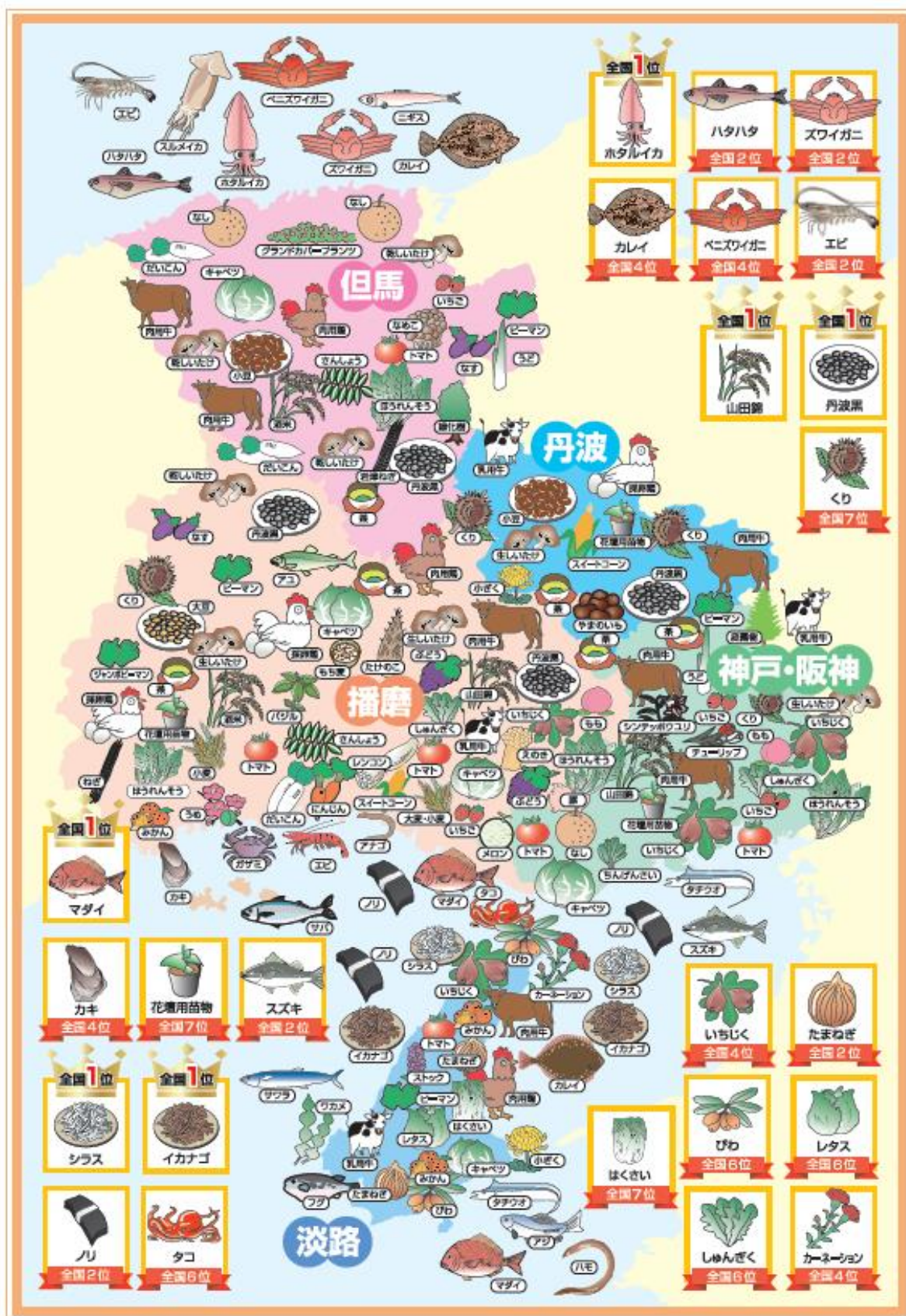
ただし、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢の変化並びに施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年後、または、社会情勢が大きく変化し、新たな対応が必要となった場合には、その時点で所要の見直しを行います。

4 農林水産ビジョン推進の基本姿勢

「施策の計画立案（Plan）→アクションプランに基づく施策の展開（Do）→ひょうごみどり白書による評価・検証（県民とともに点検（Check））→改善（新たな施策の企画立案（Act））」により、ビジョンを推進します。



多彩なひょうごの農林水産物マップ



第 2 章

農林水産を取り巻く情勢と課題

1 農林水産を取り巻く情勢

1 人口動態

- (1) 日本の人口は2008年をピークに減少に転じ、2050年には約1億人程度まで減少が見込まれる。兵庫県の人口も同様に、537万人（2023年）から436万人（2050年）まで減少が見込まれる。人口構成は、2020年には65歳以上の人口が総人口の29%に達し、2050年には36%を占めると予測されており、高齢化が急速に進んでいる。

近年のすう勢を基に農業就業者*を試算した結果、2015年の208万人（うち49歳以下35万人）が2030年には131万人（同、28万人）に減少することが予想されている。

- (2) 本県は基幹的農業従事者の平均年齢が70.6歳と全国67.8歳よりも高く、高齢化が進行している。
- (3) コロナウイルス感染症拡大に伴う規制の撤廃などによって、訪日外国人数が回復している。
- (4) テレワークやワーケーションの普及等によってライフスタイルが見直され、田舎暮らしやUJIターンの希望者が増加するなど、田園回帰への関心が高まっている。

2 食料安全保障を取り巻く情勢

- (1) 全国の自給率は、米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費が増大する等の食生活の変化によって、2000年までは低下傾向であった。2000年代に入ってから概ね横ばい傾向で推移している。ただし、生産額ベースは輸入価格の上昇により、低下傾向である。県内の食料自給率についても全国と同様の傾向である。
- (2) 気候変動や、ロシアによるウクライナ侵略など地政学的リスクの高まりによって、世界の食料生産・供給が不安定になっている。中国や新興国などの経済が急成長しており、輸入に大きく依存している穀類、畜産物、肥料や飼料などの生産資材の買い付けをめぐる競争が激化している。
- (3) 主食用米について、2023年の猛暑の影響による品質低下や南海トラフ地震への備え、インバウンド消費によって、2024年8月にスーパーなどの米の在庫がなくなるなど、令和の米騒動が発生した。

3 気候変動による食料生産・供給の不安定化

- (1) 地球温暖化の影響によって、高温、干ばつ、大規模洪水等の異常気象が頻発し、2000年以降、毎年のように世界各所で局所的な不作が発生している。また国内・県内においても、気候変動等により農作物の品質や収量、漁獲に影響が出ている。
- (2) 2020年10月に政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言した。

農業生産はメタンガスや燃料使用による二酸化炭素等の温室効果ガスを排出するなど、環境に負の影響を与えている側面もあることから、省エネのための機器の導入や化学肥料・化学合成農薬等の使用低減、カーボンニュートラルの実現などに向けた取組が求められており、みどりの食料システム戦略（2022年）の実施など環境に配慮した持続可能な農林水産業が主流になりつつある。

本県においても環境創造型農業（人と環境にやさしい農業）推進計画に沿って、化学肥料・化学合成農薬の削減や有機農業を推進しており、今後は地球温暖化対策への貢献など新たな視点も加えていく。

4 生産性を高める先進技術の進展

- (1) 農林水産就業者が減少する中、食料の供給基盤を維持していくための一つの手段として、スマート農林水産技術等、農林水産業の生産性向上等に資する技術革新が進展している。
- (2) 本県においても、施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積や土地利用型作物等におけるスマート農業技術利用面積が増加している。

5 輸出の拡大

- (1) 全国の農林水産物・食品の輸出実績は、コロナによる外出制限の解除や円安、日本食ブーム等の追い風もあり、2023 年は 1 兆 4,541 億円と過去最高となっている。
- (2) 一方、2023 年 8 月からの ALPS 処理水放出に伴い、中国等が輸入規制を行ったため、中国等向け輸出（特に、水産物や日本酒等）が大幅に減少した。
- (3) 県内の農林水産物や食品などの海外市場開拓数は、海外でのテスト販売や営業プロモーションなどによって増加している。

6 食料・農業・農村基本法と食料・農業・農村基本計画の改正

- (1) 食料・農業・農村基本法の改正ポイント
 - ① 食料安全保障の抜本的な強化
 - ② 環境と調和のとれた産業への転換
 - ③ 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持
- (2) 食料・農業・農村基本計画の改正ポイント
 - ① 我が国の食料供給
 - ② 輸出の促進
 - ③ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム
 - ④ 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮
 - ⑤ 農村の振興
 - ⑥ 国民理解の醸成
 - ⑦ 自然災害への対応

※農業就業者 基幹的農業従事者、雇用者（常雇い）及び役員等（年間 150 日以上農業に従事）

2 農林水産ビジョン 2030 に基づく取組の評価

取り組んできた施策が「ひょうご農林水産ビジョン 2030」の実現に向けねらいどおり推進されているか、ビジョンに示した施策の基本方向ごとに各施策の評価を行いました。

1 総括的指標

「農林水産ビジョン 2030」において各分野の産業活動を測る総括的指標は、起点である令和元年度より上回ったのは全 19 項目中 9 項目（47%、※令和 5 年度実績、令和 6 年度実績は集計中）となりました。

表 1 総括的指標の推移

区分	指標名	起点	実績					目標	
		R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (中間)	R12 年度	
農業	農産物生産量（千 t）※	474	454	440	437		490	494	
	うち野菜生産量（千 t）※	283	271	254	258		287	290	
	うち米・麦・大豆生産量（千 t）※	191	183	186	179		193	194	
	農業産出額（畜産を除く）（億円）※	940	866	960	949		986	988	
	法人経営体数（法人）	610	702	734	770		910	1,170	
	優良農地面積（ha）	61,621	61,560	61,404	61,256		61,197	61,136	
畜産業	但馬牛繁殖雌牛飼養頭数（頭）	14,060	14,001	13,993	13,824		15,200	16,000	
	畜産業産出額（億円）※	569	635	622	728		626	651	
	法人経営体数（畜産業）	127	137	147	154		139	149	
	1 経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数（頭）	12.8	13.7	14.5	15.0		16.2	20.0	
林業	素材生産量（千 m ³ ）	443	527	593	591		527	623	
	林業・木材産業産出額（億円）※	594	575	582	571		602	634	
	意欲と能力のある林業経営体（経営体）	29	36	37	35		34	38	
水産業	漁船漁業・海面養殖生産量（千 t）	110	107	105	101		115	119	
	うち漁船漁業生産量（千 t）	44	48	42	39		46	47	
	うち海面養殖生産量（千 t）	66	59	63	62		69	72	
	漁業産出額（億円）※	485	412	488	609		468	490	
	漁業者 1 人あたりの漁業産出額（千円）※	11,516	10,276	12,463	15,900		11,642	12,830	
	漁場環境改善面積（ha）	5,467	5,593	5,606	5,632		5,579	5,749	

※起点となる R1 年度実績値は農林水産統計等が未公表（農林水産ビジョン 2030 策定時点）のため、H30 年度数値

2 成果指標

「ひょうご農林水産ビジョン 2030」で設定した成果指標による評価・検証の結果、年度目標（R6 年度）を達成または概ね達成した項目は、全 56 項目中 44 項目（79%、※令和 5 年度実績、令和 6 年度実績は集計中）となりました。

表 2 評価総括表

基本方向	◎	○	△	▲	達成率 9 割以上	
基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	18	13	5	5	31/41	76%
基本方向 2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	7	3	0	0	10/10	100%
基本方向 3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	2	1	1	1	3/5	60%
施策全体（成果指標総数）	27	17	6	6	44/56	79%

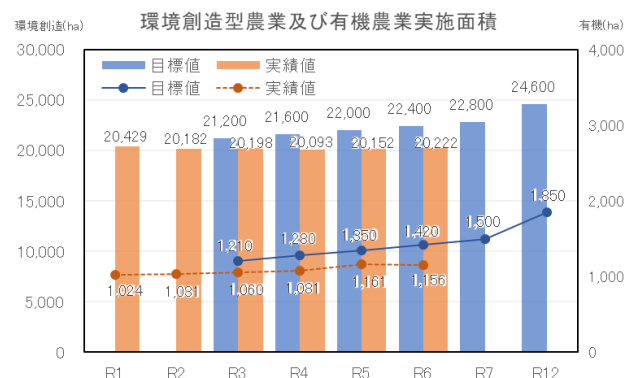
評価基準：◎達成率 100%以上，○達成率 90～100%，△達成率 80～90%，▲達成率 80%未満

【基本方向 1】基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

1 環境創造型農業及び有機農業実施面積

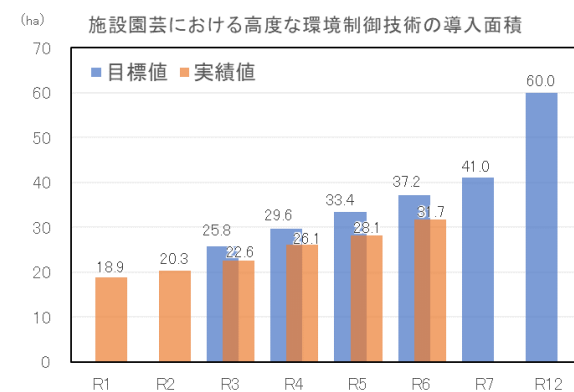
新規に取り組む生産者がある一方で、高齢化等の理由により取組をやめる生産者もあって、横ばいとなっています。

取組面積は着実に増加しているものの、手間のかかる農法であることから急な規模拡大が困難であるため、微増となっています。



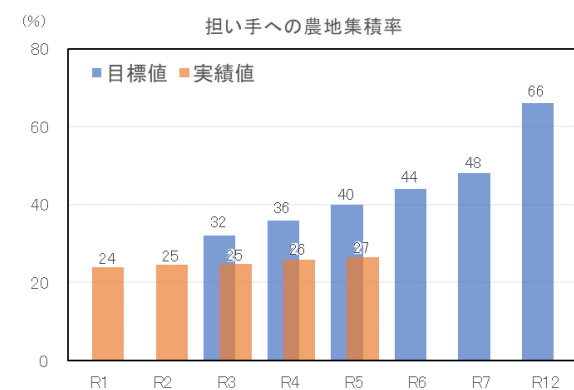
2 施設園芸における環境制御技術の導入面積

小規模生産者に対する機器導入推進や、研修の実施など機器導入後のフォローアップ体制の充実を進めた結果、着実に増加しています。



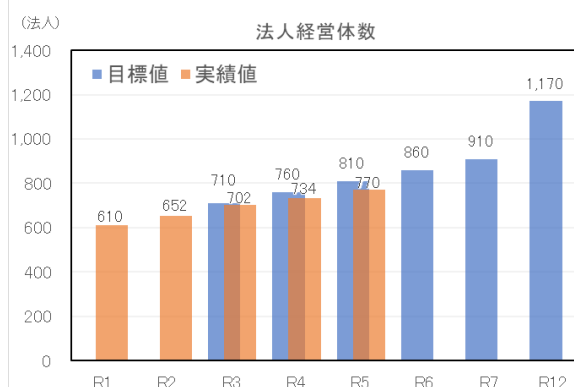
3 担い手への農地集積率

農地所有者と担い手の間に条件面のミスマッチがあることや、土地利用型農業の担い手の世代交代が進んでいないこと等の理由によって、担い手への集積率は伸び悩んでいます。



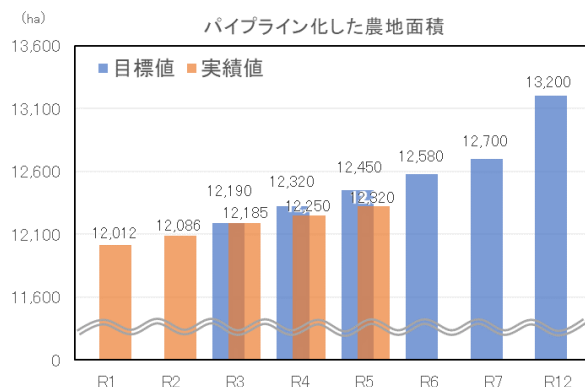
4 法人経営体数

事業の多角化や原材料の確保等を目的とする農外企業の参入や個別経営体の法人化が進んだこと等によって、着実に増加しています。



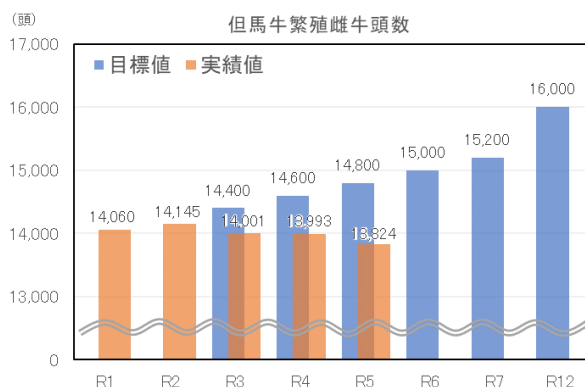
5 パイプライン化した農地面積

建設資材費の高騰や事業調整に時間を要して工事着手が遅れているものの、パイプライン化した農地面積は着実に増加しています。



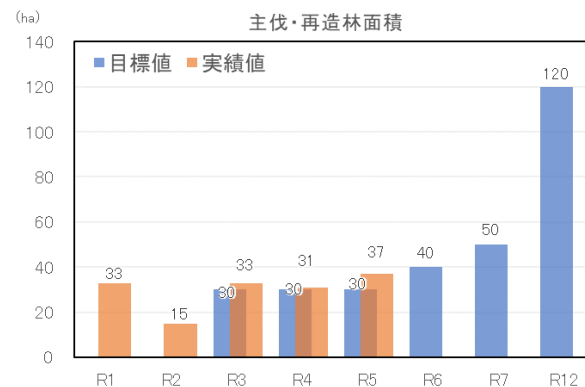
6 但馬牛繁殖雌牛頭数

農家の高齢化や飼料価格高騰に伴う増頭意欲の減退による廃業及び減頭がみられる一方、計画的に規模拡大を行う若手や法人経営体による増頭によって、横ばいになっています。



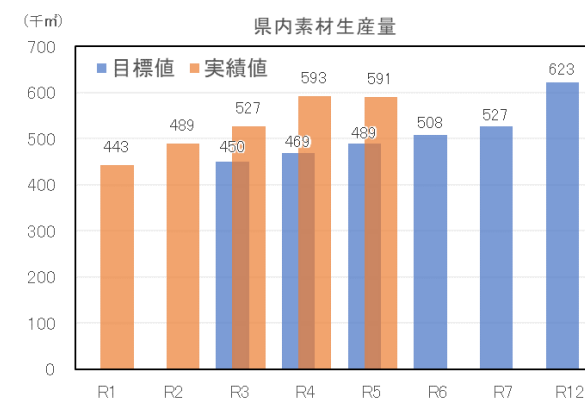
7 主伐・再造林面積

ウッドショックによる木材需要の増加や、再造林に要する森林所有者の負担を軽減する事業の推進等により、目標を上回る面積を確保できています。



8 県内素材生産量

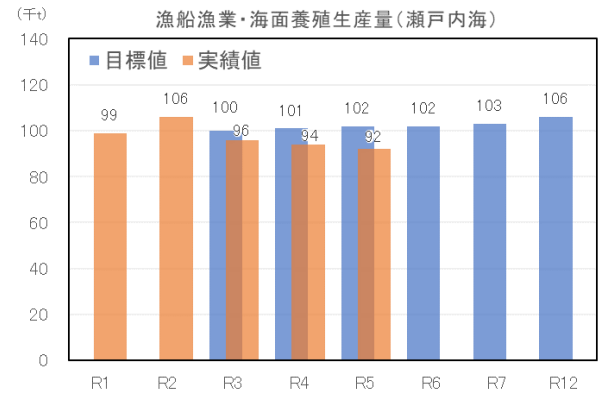
ウッドショック等の影響により、県産木材の全体的な需要が増え、増加傾向となっています。



9 漁船漁業・海面養殖生産量

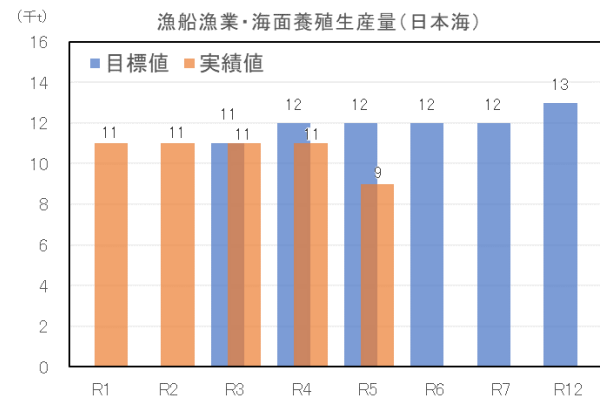
(1) 瀬戸内海

シラス、マダイ、養殖カキなどで漁獲量が増加したものの、イカナゴの不漁や養殖ノリの不作などから横ばいとなっています。



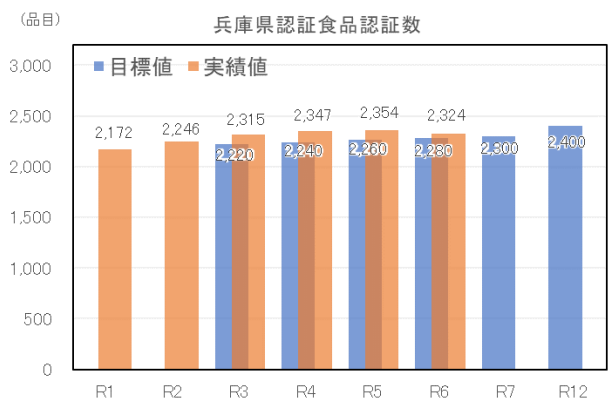
(2) 日本海

ズワイガニやハタハタは減少しているものの、漁船生産量の多いホタルイカ、カレイ類などが安定して漁獲されているため、横ばいで推移しています。



10 兵庫県認証食品認証数

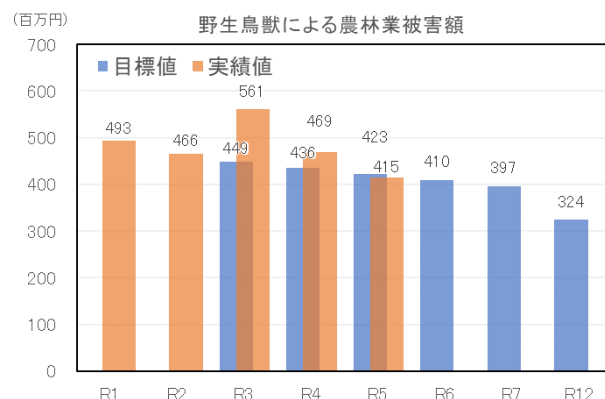
ひょうご認証食品制度の理解促進や認証取得の働きかけなどによって、県認証食品認証数が増加しています。



【基本方向2】県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

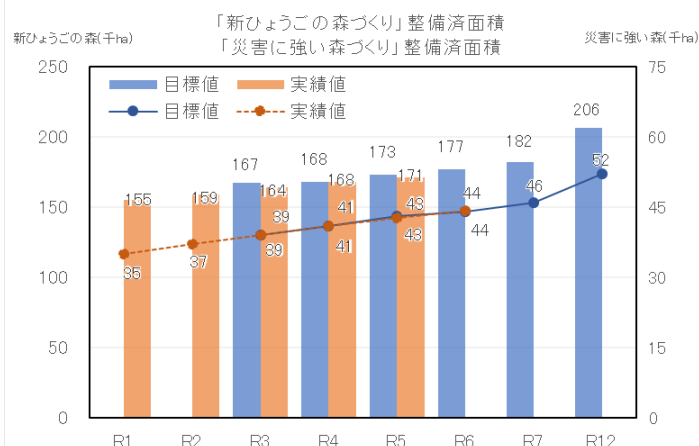
11 野生鳥獣による農林業被害額

防護柵の設置や捕獲などによって、農林業被害額は減少傾向になっています。



12 「新ひょうごの森づくり」整備済面積、 「災害に強い森づくり」整備済面積

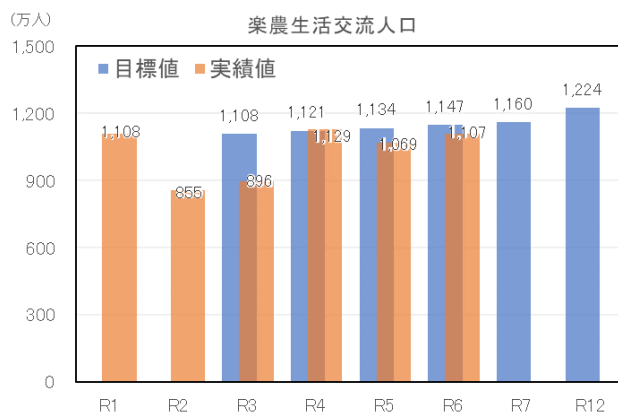
「新ひょうごの森づくり(第3期対策)」および「災害に強い森づくり(第4期対策)」に基づき、人工林の間伐や里山林の再生、危険斜面の表面浸食防止機能や危険溪流沿いの森林の防止機能の強化、人と野生動物がすみ分けできる森林の育成などを計画的に実施できています。



【基本方向3】「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

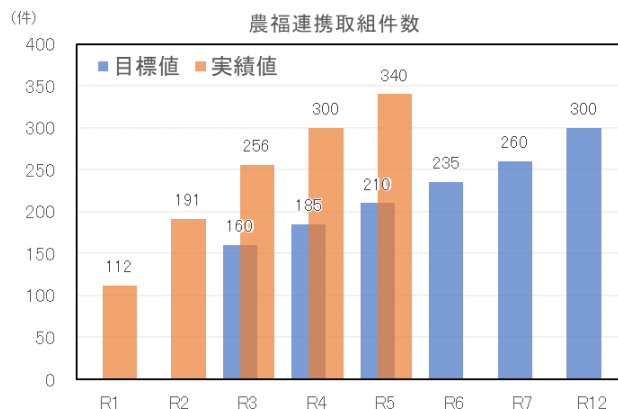
13 楽農生活交流人口

コロナ禍により楽農生活交流人口は減少していたものの、新規施設の開設が進んだことや田園回帰のニーズの高まりなどによって、徐々に回復しています。



14 農福連携取組件数

農業者等への普及・啓発、研修会の開催等による理解促進やワンストップ相談窓口の設置、福祉サイドとのマッチング促進の結果、増加しています。



3 情勢変化やこれまでの施策展開により見えてきた課題

1 農業

- (1) 環境と調和のとれた農業技術の開発・普及・定着
温暖化等気候変動の影響を軽減し、持続的に生産を行うため、環境と調和のとれた農業の推進や新品種の開発・普及が必要
- (2) 野菜など園芸作物の生産力の向上と需要に応じた土地利用型作物の生産
消費地に近いという本県農業の強みを最大限に発揮するため、園芸作物の生産力の向上と、土地利用型作物の需要に応じた生産のための生産力の維持が必要
- (3) 将来の担い手である新規就農者や法人経営体の育成
持続可能な経営を行う担い手を確保するため、新規就農者の確保・定着や法人経営体の育成が必要
- (4) 地域協働体制を担う多様な人材の確保
基幹的農業従事者の高齢化や農業就業者数が減少するため、多様な人材の確保・育成が必要
- (5) 農業現場における働き手の確保
国内人口の減少が見込まれる中、働き手を確保するため、雇用就労環境の整備やスマート化が必要
- (6) 農林水産物のブランド化による付加価値向上や国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上
経営体の収益力の向上のため、ブランド化や6次産業化、異業種連携や輸出促進などの取組が必要
- (7) 担い手への農地の集積・集約化
スマート農業に対応した生産基盤整備による農作業の効率化・省力化とあわせて、担い手へ農地を集積・集約し、経営の効率化を図る必要
- (8) 都市農業の推進
食料の安定供給や農業の多面的機能の理解醸成を図るため、都市農業の推進が必要

2 畜産業

- (1) 環境と調和のとれた持続可能な畜産業の実現
温暖化等気候変動に対応するとともに、生産形態・コストに見合った、持続可能な畜産業の実現が必要
- (2) 需要に応じた神戸ビーフの供給
旺盛な神戸ビーフの需要に応えるため、但馬牛・神戸ビーフの増頭・増産が必要
- (3) 畜産業の担い手や働き手の確保
畜産物の安定生産に向けて、異業種からの参入を含む新規就農や法人化・第三者継承などの支援による担い手の確保や、雇用就労環境の改善による働き手の確保が必要
- (4) 国内外に向けた県産畜産物の発信強化
需要を創出するため、国内外に向けた県産畜産物の発信強化が必要

3 林業

- (1) 環境と調和のとれた持続可能な森林・林業の実現
県産木材の安定生産や森林の持つ多面的機能の発揮には、資源循環型林業の実現が必要
- (2) 林業の担い手の確保・育成
県産木材の安定供給体制の継続に向けて、林業就業者の確保・育成が必要
- (3) 木材の利用拡大と加工流通体制の強化
県産木材の利用拡大に向けて、非住宅分野での木造・木質化推進、非建築分野での需要創出や販路拡大に加え、新たな価値創出や木育等の推進が必要

4 水産業

- (1) 豊かな海と持続的な水産業の実現
豊かな海の再生を目指した栄養塩濃度の早期回復と漁業者の取組支援、水産資源の生育の場となる漁場整備や栽培漁業の推進などが必要
- (2) 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及
持続可能な水産業に向けて、海域環境のモニタリングと水産資源の調査に基づく適正な資源管理の実施や養殖技術の開発・普及などが必要
- (3) 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化
次代を担う漁業後継者等の確保・育成と漁船や漁業施設の更新・導入・整備が必要

5 食料・消費

- (1) 県民への農林水産物の安定供給
県民へ農林水産物を安定供給するためには、家畜の防疫体制の強化や安全で適正な農薬使用の推進、生産流通体制の構築などが必要
- (2) 県産県消の推進
県民への安定的な農林水産物の供給のため、消費者と生産者がともに支え合う関係の構築が必要
- (3) 県民の食の安全・安心の確保
生産・加工・流通段階での食の安全・安心を確保するための取組が必要
- (4) 農林水産業への県民の理解醸成
農林水産の多面的機能や多様な担い手の確保、農林水産物の適正価格での流通などを図るためには、県民の理解醸成を図ることが必要

6 農山漁村

- (1) 強みとなる地域資源を活かした地域づくりの推進
農山漁村の発展に向けて、地域の特色や食文化などを活かした地域活性化の取組が必要
- (2) 都市と農山漁村の交流による地域活性化
農山漁村の関係人口や移住者の増加に向けて、都市と農林水産の交流が必要
- (3) 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり
農山漁村の農業生産の維持・発展に向けて、野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制整備が必要
- (4) 良好な空間の保全

- 多面的機能の維持や、交流・憩いの場を創出するため、良好な空間の保全が必要
- (5) 他分野との連携の拡大
農山漁村に関わる人々を増加させるため、他分野との連携の拡大が必要
 - (6) 防災・減災対策
地域住民の安全確保のため、治山ダムや防潮堤など保全施設の整備などが必要
 - (7) 森林の持つ公益的機能の維持・向上
森林が有する水源涵養や山地防災機能等を発揮するためには、針広混交林化（針葉樹林と広葉樹林の混交整備）を含めた適正な森林管理が必要
 - (8) 地域資源の価値や魅力を活かした海業の振興
漁業関係者の所得向上や漁村地域の活性化のため、海業の振興が必要

7 循環型社会の構築

- (1) 環境と調和のとれた農林水産業に対する消費者の理解醸成
環境と調和のとれた生産方式により生産された農産物などの安定生産のため、実需者等への理解醸成を図り、需要拡大を図ることが必要
- (2) バイオマスの利用拡大に向けた取組の拡大
持続的な農林水産業を推進するため、地域資源を活用した取組を拡大することが必要
- (3) カーボンニュートラルの取組の拡大
農林水産業を持続的に行うためには、温暖化などを進行させない取組が必要

4 ビジョン見直しの方向性

課題等を踏まえ、以下の方向性をもって農林水産ビジョンの見直しを行った。

- 1 持続可能な農林水産業の実現、新品種・新技術の開発・導入などによる「環境と調和のとれた農林水産の確立」
- 2 生産力の維持・強化、農林水産物の県内流通・消費推進などによる「食料安全保障への貢献」
- 3 新規就農、法人化、集落営農、企業参入、農業支援サービス事業体、半農半X、雇用環境改善の推進による「多様な人材の確保・育成」
- 4 経営感覚の優れた人材の育成、データを活用した農林水産業経営、ブランド化、6次産業化、異業種連携などの推進による「経営が成り立つ、儲かる農林水産業の実現」
- 5 地域資源を活用した新たなビジネス、農村 RMO、農村コーディネーター、森林の適正管理、農村 DX、獣害対策などの推進による「地域コミュニティの維持・発展」
- 6 農福連携、観光、学校給食、食育・木育、理解醸成、CSA、オープンファーム、多面的機能の発揮などの推進による「県民とつながり、支え合う農林水産の展開」

第 3 章

農林水産ビジョン 2035 の めざす姿

次代につなぐ環境と調和のとれた ひょうご五国の農林水産業・農山漁村（仮）

都市近郊の立地や多様な自然環境など兵庫県の強みを活かすとともに、新たな品種の開発・導入やスマート技術などを活用し、環境と調和を図りつつ、生産性の高い力強い農林水産業が展開されています。



また、自然災害への対応として、計画に基づく防災・減災対策や新たな森林整備手法などが進み、農山漁村コミュニティが維持・発展するとともに、都市部と農山漁村の交流が活発に行われ、地域活性化や地域資源を活用したビジネスの創出が実現しています。

さらに、福祉、観光、教育など多様な分野との連携が強化され、県民がひょうごの「農」とつながることで、県民や農林漁業者が健康で豊かな暮らしを実現しています。

デザイン業者にイラストを発注予定(参考イメージ)

収益性の高い農林水産業の実現

【林業の生産者】

高精度な森林資源データのおかげで、森林所有者に詳細な施業提案を行うことができ、また、高性能林業機械による施業の低コスト化やJ-クレジット制度等による企業からの支援もあり、森林資源の循環利用が進みつつあります。

【農業の生産者】

広い農地がまとまっているので、スマート農業技術が活用しやすくなりました。後継者もできて、サービス事業体も活用しながら規模拡大しています。気候変動に強い品種や技術も取り入れながら人と環境にやさしい農業を実践しています。

【流通・食品産業事業者】

地元の農林水産物を活かした商品開発が進み、消費者の支持を得ています。生産者との連携も強化され、安定供給と地域ブランドの確立が進んでいます。

基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

【農林水産業、農山漁村に接する県民】

オープンファームで農作業体験や農家の声を聞くことができ、興味が深まったので親子で水産業や林業のイベントにも参加するようになりました。農林水産業・農山漁村の大切さを実感したため、積極的に県産農林水産物を買うようになりました。

【学校給食関係者】

地元産の食材を使った給食の提供機会が増え、子どもたちの食育にもつながっています。生産者との交流や体験学習を通じて、食の大切さや地域の農林水産業への理解が深まっています。

基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現



1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

効率的・安定的な農業経営のための生産基盤である農地の整備及び保全が適切に行われるとともに担い手に農地が集積・集約化され、気候変動や病害虫に耐性を持つ新品種やスマート農業技術の導入による生産性向上が進み、都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業が展開されています。また、経営継承を円滑化する体制整備に加え、雇用環境の整備やサービス事業体の活用により、農業の労働力が確保されています。さらに、経営の視点を取り入れることによって有機農業を含む環境創造型農業が進展し、定着しています。

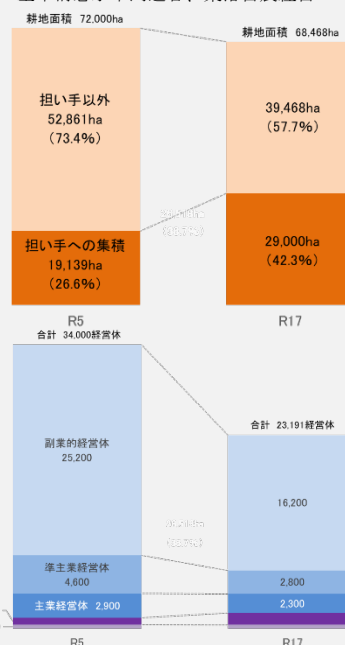
2035 年の展望

- (1) 地域計画の実現に向けた取組の推進などにより、担い手への農地集積面積が増加しています。
- (2) 法人経営体が増加し、集落営農組織等の団体経営体や個人経営体である主業経営体とともに担い手として活躍しています。

併せて、準主業経営体や副業的経営体など多様な人材が担い手と協力し、地域の農業や農村を支えています。

- ① 主業経営体
農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ② 準主業経営体
農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ③ 副業的経営体
自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体
- ④ 法人経営体
農業経営体のうち、法人化して事業を行う経営体
- ⑤ 団体経営体
農業経営体のうち、個人経営体及び法人経営体以外の経営体

担い手：認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営



- (3) 「コ・ノ・ホ・シ」など高温耐性品種の普及、スマート農業機械による作業請負の推進、農地の大区画化、担い手の確保、地域計画に基づく規模拡大志向農家への農地の集積・集約化、多様な担い手による農地の維持・活用により、米の生産が維持され、米の食料自給率が維持されています。

本県における米の食料自給率（カロリーベース）
56.0%（R4 年度）→ 55.6%（R17 年度）

2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

牛群改良や生産技術の向上により温暖化等気候変動への対応が進むとともに、スマート機器が広く普及し、省力化や生産性の向上により収益性の高い畜産業が展開されています。耕畜連携の推進により畜産堆肥の利活用が図られ、飼料作物が増産されています。また、但馬牛の生産・供給体制が強化され、旺盛な神戸ビーフの需要に応えるとともに、国内外で鶏卵などの県産畜産物の需要が高まっています。

3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

「主伐・再造林低コスト普及モデル」が普及し、資源循環型林業が実現しています。スマート林業や高精度な森林資源情報の活用が進み、雇用環境が向上し、新規就業者が定着するとともに、自伐型林家など多様な担い手が参入しています。県産木材の認知度が高まり、木育等の啓発も進んで民間施設や店舗、土木資材等での需要が拡大しています。林道や高性能林業機械とともに木材の加工流通体制が整備され、需要に対応した木材が安定的に供給されています。

4 豊かな海と持続的な水産業の実現

ひょうご豊かな海づくり県民会議と連携するなど地域住民や消費者の理解も得ながら栄養塩類が適正な水準に管理され、海底耕うんなど漁業者の取組や、漁場整備、種苗放流などにより豊かな海が再生しています。科学的な調査に基づく適正な資源管理が図られるとともに、温暖化等気候変動に対応した技術の普及や省エネ型漁船の導入が進み、海洋環境と調和のとれた持続可能な漁業が実現しています。経営感覚に優れた意欲ある経営者の確保・育成により円滑な世代交代が進んでいます。

5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

環境との調和などの新しい視点を含めた県産農林水産物のブランドが評価され、農林漁業者の所得が向上しています。また、国内や海外での販路が開拓され、需要が拡大しています。

6 食の安全を支える生産体制の確保

重大家畜伝染病に対する防疫体制の強化や安全で適正な農薬使用の推進により食の安全を支える生産体制が構築され、県民の安全・安心が確保されています。

基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出

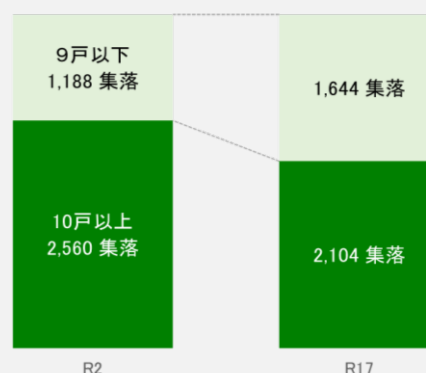


7 持続可能な農山漁村コミュニティづくり

地域における話し合いによる合意がなされ、効率的・安定的な農業経営を営む者とそれ以外の多様な人材が協働して地域農業を支える体制が構築されています。野生鳥獣の個体数管理や被害管理を行う体制が整備され、鳥獣被害が減少しています。良好な農空間や里山林が再生・保全されるなど、農山村が持つ多面的な機能が維持されることにより、交流・憩いの場が創出されています。

2035 年の展望

二地域居住や農村 RMO 形成推進などの地域活性化により、集落活動が継続できる 10 戸以上の集落が維持されるとともに、複数集落が連携し、集落活動が継続できています。



8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

農林水産物や食文化、景観、バイオマスなどの地域資源が活用され、農山漁村における新しいビジネスが生み出されています。農林漁業体験などの都市との交流が活発に行われ、農林水産物の購入や二地域居住が進むなど多様な形で関係人口が増加し農山漁村が活性化しています。

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

農業水利施設や山地・漁港の保全・整備、ICT の活用により、災害に強い安全・安心な農山漁村の暮らしが確保されています。

10 豊かな森づくりの推進

公的関与による針広混交林を含めた森林管理の適切な実施や、森林ボランティア等多様な主体による森づくり活動が行われ、森林が有する水源涵養や山地防災機能等の公益的機能が向上しています。

基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実



11 「農」と多様な分野との連携強化

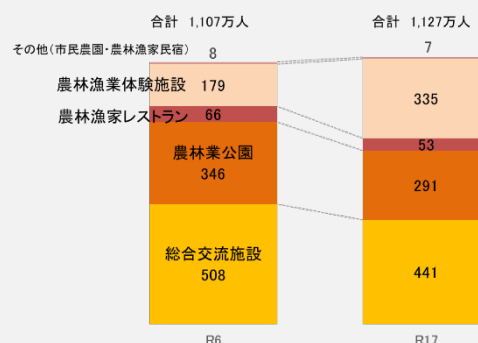
健康、福祉、観光、教育などの多様な分野との連携が強化され、農林水産業や農山漁村に関心が広がり、関わる人が増加しています。

12 県民とのつながりで育む食と「農」

県産県消の意義や県産木材の良さが消費者に理解され、県産農林水産物の認知度が向上するとともに、ひょうごの食と、農林水産業・農山漁村について、県民の理解がさらに進み、それぞれのライフスタイルに合った「楽農生活」が実践されています。地域の景観維持や食文化、日本型食生活、環境と調和のとれた農林水産業に対する消費者の理解が広がり、合理的な価格形成が行われています。

2035 年の展望

オープンファームや楽農生活センターの活用促進により、農林漁業体験施設の利用人数が増加し、楽農生活交流人口全体も増加しています。



13 県民への安定的な食料供給

安全・安心な食料が安定的に供給される生産流通体制が構築されています。

第4章

めざす姿を実現するための
施策展開

1 農林水産ビジョン 2035 の新たな視点

(1) 人と環境にやさしい農業の推進

有機農業アカデミーで「経営として成り立つ」有機農業を実践できる担い手を育成し、緑肥や堆肥による土づくりなど、指導者となる熟練農業者と連携して有機農業を推進します。また、有機農産物等の量販店等での流通モデルの構築や学校給食での活用により県民の理解醸成を推進します。

(2) 主食用米の安定生産

「コ・ノ・ホ・シ」をはじめとする高温耐性品種の開発・普及を促進するとともに、農地の大区画化、農地中間管理機構を活用した規模拡大志向農家への農地の集積・集約化等を進め、大規模経営体におけるスマート農業技術を活用した革新的な農業技術導入を推進します。また、地域全体の農地活用を進めるため、稲作経営の新たな担い手の育成・定着を図る仕組みの構築に取り組むとともに、中小規模経営体への営農継続支援や農業支援サービス事業体の規模拡大を推進します。

(3) 但馬牛繁殖雌牛の増頭と子牛の生産拡大

優秀な繁殖雌牛の導入や牛舎・機械等の整備を支援するとともに、繁殖雌牛の平均分娩間隔の短縮や子牛の事故低減に取り組み、子牛の生産拡大に努めます。また、但馬牛繁殖雌牛から採取した受精卵を酪農家や交雑種を肥育する農家等の雌牛に移植する取組を進めます。併せて、生産性の向上に寄与するセンシング機器を活用した飼養管理を推進します。

(4) 資源循環型林業と森林経営管理制度の推進

主伐・再造林と二酸化炭素吸収効果の見える化を進めるとともに、異業種の企業等へ森林の炭素吸収源機能が果たす役割を周知し、理解醸成を図ります。また、航空レーザ測量成果を活かしてJ-クレジットの創出につなげ、持続的な林業経営を目指します。併せて、分収林契約解約地等を中心に拡大が見込まれる森林経営管理制度を運用する市町に対して、支援組織を立ち上げて支援体制を強化するとともに、森林所有者の理解醸成を図ります。

(5) 豊かな海の再生と漁業の経営力強化

イカナゴの肥育試験やマダコの量産技術開発等の資源増大対策を推進し、豊かな海の再生に寄与するナマコ等の種苗放流を積極的に進めます。また、漁獲量が安定しているシラスやハモ、増加している瀬戸内海のクロダイ等の低・未利用魚の利用促進等に取り組みます。併せて漁業機器・施設の導入等を支援し、漁業経営の強化を図ります。

(6) 地域協働体制を担う多様な人材の確保

地域をコーディネートする人材や地域リーダーを確保・育成し、農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成を促進するとともに、半農半 X や自給的農家などを「農」に携わる人材として確保し、農山漁村の活性化や地域資源の管理につなげます。

(7) 理解醸成と買い支えによる関係づくりの促進

地域に人を呼び込み、農林漁業体験に加え、生産者自らが「農」への思いや経験等を伝える「ひょうごオープンファーム」を推進するとともに、援農などの交流と農産物の定期・継続的な購入による関係づくりに資する CSA の取組拡大を図ります。

2 農林水産ビジョン 2035 の施策体系

めざす姿	基本方向	推進項目	推進方策
次代につなぐ環境と調和のとれたひょうご五国の農林水産業・農山漁村（仮）	1 収益性の高い農林水産業の実現	(1) 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開	①人と環境にやさしい農業の推進 ②生産性向上による競争力強化 ③次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成 ④人材の確保に向けた環境の整備 ⑤地域・担い手のニーズに応じた農地整備 ⑥農地の確保と効率的な利用の促進 ⑦都市農業の推進
		(2) 需要に応える持続可能な畜産業の推進	①環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現 ②畜産業の担い手の確保・育成 ③需要に応じた神戸ビーフの供給
		(3) 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大	①森林資源の循環利用と林業経営の効率化 ②森林経営管理制度の推進と森林環境税の有効活用 ③次代を担う林業就業者の確保・育成 ④県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
		(4) 豊かな海と持続的な水産業の実現	①豊かな海の再生 ②海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及 ③漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化
		(5) ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開	①ブランド化による付加価値向上 ②国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上 ③県産農林水産物の新たな価値の創出
		(6) 食の安全を支える生産体制の確保	①適正な生産・監視体制の推進 ②重大家畜伝染病の発生・まん延防止
	2 農山にぎわいの創出	(7) 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理	①地域協働体制を担う多様な人材の確保 ②野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり ③良好な空間の保全 ④都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化
		(8) 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出	①地域資源の活用などの実践活動の推進 ②バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用
		(9) 農山漁村の防災・減災対策の推進	①ため池災害等の未然防止と避難対策 ②山地防災・土砂災害対策の推進 ③漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進
		(10) 豊かな森づくりの推進	①森林の適正管理による公益的機能の維持・向上 ②森林の防災機能の強化（県民緑税の活用） ③森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用 ④県民総参加による森づくりの推進
	3 豊かな食と「農」の充実	(11) 「農」と多様な分野との連携強化	①農福連携の取組拡大 ②観光・環境等分野との連携強化 ③食農教育の推進
		(12) 県民とのつながりで育む食と「農」	①県産県消の推進 ②農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成 ③楽農生活の推進
		(13) 県民への安定的な食料供給	①卸売市場を通じた安定供給の確保 ②フードチェーンづくり ③消費者の信頼の確保

3 農林水産ビジョン 2035 の指標一覧

(1) 総括的指標

基本方向 1～3 においてめざす指標として総括的指標 12 項目を設定しました。

基本方向		指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
1	農業	農業産出額(畜産業を除く)	949 億円	1,040 億円	1,107 億円
		1 経営体あたり農業産出額	3.3 百万円	4.1 百万円	4.6 百万円
		生産農業所得※ ¹	487 億円	571 億円	633 億円
	畜産業	畜産業産出額	728 億円	848 億円	966 億円
		1 経営体あたり畜産業産出額	55.1 百万円	73.4 百万円	94.1 百万円
		林業	木材生産産出額※ ²	31 億円	36 億円
	林業労働者 1 人あたり木材生産産出額		4.1 百万円	4.6 百万円	4.7 百万円
	水産業	漁業産出額	609 億円	515 億円	536 億円
		漁業者 1 人あたり漁業産出額	15.9 百万円	14.2 百万円	15.3 百万円
2		多自然地域に住み続けたいと思う人の割合	73.3%	75.5%	77.0%
3	農漁業生産関連事業の年間販売金額		401 億円	404 億円	408 億円
	県産農林水産物を選んで購入している人の割合		62.9%	63.6%	64.0%

※1 農業総産出額（農業と畜産業を含む）から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金を実額加算して求めたもの。

※2 林業産出額から栽培きのこと類生産の産出額を除く

(2) 成果指標

各施策における取組とその成果をよりの的確に評価するため、成果指標として 56 項目を設定しました。

基本 方向	指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
基本 方向 1	1 環境創造型農業取組面積	20,222ha	21,100ha	21,850ha
	2 有機農業取組面積	1,156ha	1,600ha	2,000ha
	3 有機農業アカデミー修了後の就農者数	0 人	40 人	90 人
	4 土地利用型作物におけるドローンによる防除作業実施面積	5,685ha	13,485ha	20,000ha
	5 水稻の高温耐性品種の導入割合	8%	45%	60%
	6 主要 5 品目(山田錦・黒大豆・たまねぎ・いちじく・花壇苗)の作付面積	7,922ha	7,990ha	7,990ha
	7 施設園芸における環境制御技術の導入面積	31.7ha	39.2ha	45.5ha
	8 法人経営体数	753 経営体	1,110 経営体	1,400 経営体
	9 新規就農者数	282 人	300 人	300 人
	10 生産性の向上や管理の省力化が図られた農地面積	12,320ha	13,030ha	13,780ha
	11 担い手への農地集積率	28.0%	35.8%	42.3%
	12 優良農地面積	61,245ha	61,078ha	60,939ha
	13 生産緑地面積	452ha	426ha	407ha
	14 みどり法認定や J クレジット活用畜産経営体数	1 経営体	13 経営体	37 経営体
	15 W C S 作付面積	1,040ha	1,400ha	1,700ha
	16 生乳生産量	73,000t	73,000t	78,000t
	17 畜産業の新規就農者数	38 人	35 人	35 人
	18 但馬牛繁殖雌牛頭数	13,824 頭	15,000 頭	16,000 頭
	19 神戸ビーフ供給頭数	6,846 頭	7,500 頭	8,000 頭
	20 主伐・再造林面積	33ha	120ha	190ha
	21 森林経営管理制度の取組面積	19,243ha	47,400ha	71,000ha
	22 意欲と能力のある林業経営体数	34 経営体	36 経営体	38 経営体
	23 林業労働者数	740 人	775 人	800 人
	24 林業の新規就業者数	56 人	55 人	55 人
	25 県内素材生産量	626 千 m ³	686 千 m ³	722 千 m ³
	26 県内製材工場の県産木材製品出荷量	30 千 m ³	33 千 m ³	35 千 m ³
	27 漁場環境改善面積	5,654ha	5,710ha	5,740ha
	28 漁船漁業・海面養殖生産量	101 千 t	104 千 t	106 千 t
	29 漁業の新規就業者数	53 人	50 人	50 人
	30 稚魚放流量	9,495 千尾・個	9,485 千尾・個	9,485 千尾・個
	31 ブランド戦略策定品目数	48 品目	54 品目	59 品目
	32 兵庫県認証食品認証数	2,324 品目	2,400 品目	2,500 品目
	33 輸出促進事業者による販路開拓件数	100 国・地域	130 国・地域	155 国・地域
	34 神戸ビーフ輸出量	47t	75t	100t
	35 鶏卵輸出量	201t	380t	530t
	36 農産加工品の年間販売金額	7,734 百万円	10,384 百万円	12,134 百万円
	37 農薬管理指導士新規認定者数	110 人	660 人	1,210 人

基本方向	指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
基本方向 2	38 農村RMOにおいて伴走支援する人材数	65 人	245 人	395 人
	39 野生鳥獣による農林業被害額	415 百万円	324 百万円	281 百万円
	40 多面的機能支払交付金に取り組む集落数	2,381 集落	2,384 集落	2,388 集落
	41 中山間地域等直接支払交付金の取組面積	5,917ha	6,367ha	6,742ha
	農産加工品の年間販売金額 (再掲)	-	-	-
	42 ひょうごバイオマス eco モデル登録数	91 件	109 件	124 件
	43 ため池防災工事により安全性が向上した箇所数	42 箇所	264 箇所	484 箇所
	44 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数	3,939 箇所	4,170 箇所	4,360 箇所
	45 主要岸壁の耐震化、津波・高潮対策済漁港数	13 漁港	19 漁港	23 漁港
	46 「新ひょうごの森づくり」整備済面積	176,043ha	204,200ha	227,700ha
	47 「災害に強い森づくり」整備済面積	44,219ha	52,400ha	58,500ha
	48 企業の森づくり協定締結数	48 社	60 社	70 社
基本方向 3	49 農福連携の新規取組件数	40 件	40 件	40 件
	50 生産者等と連携した食育を行う市町数	3 市町	41 市町	50 市町
	51 ひょうごオープンファーム取組事業者数	20 事業者	80 事業者	130 事業者
	52 直売所販売金額	310 億円	381 億円	437 億円
	ひょうごオープンファーム取組事業者数 (再掲)	-	-	-
	53 楽農生活交流人口	1,107 万人	1,118 万人	1,127 万人
	54 うち農林漁業体験施設利用者数	179 万人	264 万人	335 万人
	55 県内産地からの流通経路開拓数	0 件	6 件	11 件
	56 衛生・品質管理マニュアルの策定指導件数	13 件	18 件	18 件

基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現

推進項目1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

推進方策Ⅰ 人と環境にやさしい農業※の推進

1 環境創造型農業の取組拡大

本県農業の基本である環境創造型農業について、気候変動による農産物への影響が大きいことや、近年のSDGsへの関心の高まり、国の「みどりの食料システム戦略」策定等の情勢変化に合わせ、地球温暖化の防止に貢献する取組と併せた実施を推進するとともに、生産体制強化のため病虫害対策技術等の改善を図ります。

生産と消費が円滑に循環するために、有機農産物等がより身近な存在となるよう、量販店等での購入機会の拡大に向けた流通モデルの構築や、消費者による買い支えにつながるよう、人と環境にやさしい農業の公的価値に対する県民への理解促進を図るとともに、これらの取組を下支えする条例の制定を踏まえ、有効な施策展開につないでいきます。



コウノトリ育む農法の水田

2 有機農業の担い手育成

有機農業アカデミーで、学生ごとに整備したビニールハウス・露地ほ場を用いた実践的なカリキュラムの実施により、「経営として成り立つ」有機農業を実践できる新たな担い手を育成します。

有機農業に地域ぐるみで取り組む市町が増加する中、気象条件に適した技術や品目の選択、緑肥※や近隣資源を生かした耕畜連携※による土づくりなど、地域が取り組みやすい技術を指導する熟練農業者と連携しながら、さらなる有機農業の推進を図ります。



有機農業アカデミー教育棟
(イメージ図)

推進方策Ⅱ 生産性向上による競争力強化

1 スマート農業技術の導入

各地域の営農課題(作業の省力・低コスト化、高品質化など)の解決のために、ICTやセンシング※技術、自動化技術などスマート農業技術を活用する体制づくりを進めます。

このため、専門家による産地とスマート農業技術のマッチング、核となる人材の育成、県独自のスマート農業技術の開発・普及、機械・施設の整備支援等を推進し、産地の課題解決を加速化します。



非熟練者1人でも高速・高精度な
田植えが可能な自動運転田植機

※人と環境にやさしい農業 有機農業、環境創造型農業の他、脱炭素の取組なども含めて、従来の生産方式よりも環境への負荷の軽減に資する生産方式により行われる農業

※緑肥 栽培している植物を、収穫せず田畑にすきこみ、次の作物の肥料にすること、またはそのための植物

※耕畜連携 耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組

※センシング センサーを利用して物理量や音・光・圧力・温度などを計測・判別すること

特に水田農業においては、農業支援サービス事業体※によるスマート農業機械による作業請負の推進等により、小規模経営体においても、スマート農業技術が活用できるように、また、大規模経営体においては、スマート農業技術を活用した革新的な農業技術を導入するなど、経営規模に応じた技術導入を支援していきます。

また、流通面においては、川上(生産)から川下(流通、消費)までのデータを連携・集積できる環境を整備することにより、有利販売、事務の省力化のほか、データに基づき生産者が生産時期や作付品目を検討できるよう支援していきます。



スマートフォンアプリを利用したレタスの生育出荷予測

2 農産物の安定供給

気候変動による収量減少や品質低下のリスクを軽減するため、品質・収量が低下しにくい新品種の育成・普及や、高温障害を防ぐ栽培技術の導入・普及を推進します。また、ウメ輪紋病※、ナシ火傷病※などの病虫害に対応した産地づくりに取り組みます。

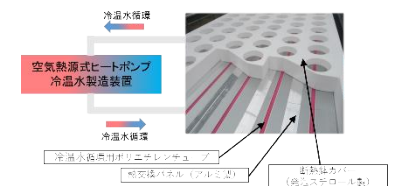
農業者自らが実施・記録・点検・評価等の各手法を持続的に改善していくよう、GAP（農業生産工程管理）※の取組を推進していきます。加えて、農作業安全対策を推進することにより、生産体制の強化を図っていきます。

集落営農組織等による新産地の育成や、半農半X※や農福連携※など多様な人材を巻き込んだ産地づくりを進めます。

共同利用施設の機能向上とともに、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を進め、産地の生産力の向上を図ります。



高温耐性があり、食味に優れたキヌヒカリに替わる新品種「コ・ノ・ホ・シ」



花壇苗の根域環境制御装置

3 需要に応じた生産

野菜においては、本県を代表するたまねぎを始めとする露地野菜では、省力化や効率化により産地の生産体制を維持、施設野菜では、環境制御技術を導入し、高品質と安定生産を進めます。

主食用米においては、「コ・ノ・ホ・シ」をはじめとする高温耐性品種の普及を促進し、品質の高い米の安定生産を進めるとともに、水田政策の見直しを踏まえ、生産性向上と水稻の担い手育成や地域全体の農地活用を進めます。



環境制御技術導入施設での研修

※農業支援サービス事業体 ドローンによる農薬散布作業の代行、農業機械・機具のシェアリングやレンタル、データ分析による最適な出荷時期の提案等農業にかかるサービスを提供する事業体

※ウメ輪紋病 ウメ輪紋ウイルスがウメやモモ、スモモなどに感染して被害が生じる病気で、葉に緑色の薄い部分ができる症状（退緑斑紋）やドーナツ状の輪ができる症状（輪紋）を現す

※ナシ火傷病 火傷病菌（細菌）がリンゴやナシなどに感染して被害が生じる病気で、花や枝葉、果実に火にあぶられたような症状を現す

※GAP Good Agricultural Practice の略称で、農業者自らが食品安全、環境保全、労働安全等にかかる農業生産工程全体を点検・管理し、農産物への信頼確保、環境への配慮、事故防止等の対策を講じる取組

※半農半X 農業と別の仕事を組み合わせた働き方のこと

※農福連携 農業と福祉が連携し障害者の農業分野での活動を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組

酒米においては、ブランド力の更なる強化に向け、兵庫県酒米振興会をはじめ、JA グループ等の関係機関が一体となり、県産酒米の需要拡大とともに高温障害等に対応した品質・収量向上技術の確立を推進します。

麦、大豆、小豆等においては、ニーズを的確に捉え、優良品種の導入、基本技術の励行等を進めながら生産振興・拡大を図ります。

このため、本県に適した水稻・麦・大豆の優良品種（奨励品種）をはじめ、需要に応じた純正・良質・健全な種子の安定供給や円滑な品種転換を推進していくとともに、いちごや枝豆、秋冬ねぎ等本県オリジナルの園芸作物については、種苗を安定的に供給する体制を維持・構築します。

いちごやぶどうなどの直売や収穫体験を組み合わせた観光農園等の経営に対しては、より収益性の高い経営の確立に向け、適した品種の導入や環境の整備を支援します。

また、加工・業務用野菜など実需者ニーズを生産者に伝えることで新産地を育成していきます。さらには、価値を実需者や消費者に伝えることで、生産者と実需者・消費者が結びついた産地を拡大し、価格の安定を図ります。

とりわけ、花きにおいては、多様化する消費者ニーズに対応するため、新鮮・多彩・個性豊かな花きの生産支援や、寄せ植え体験や花育活動など花のあるライフスタイルの普及啓発や景観園芸を推進していきます。

また、果樹、茶においては、全国上位品目のいちじくなど、都市近郊の立地条件を最大限に活かしつつ、産地ごとの振興計画にもとづいて、供給量の拡大と消費者が求める品質を確保していきます。



県産酒米を用いた
日本酒の国内外での PR



ひょうごの花キャンペーンで花
の魅力を感じられる機会を提供



県産野菜を使用した親子料理
教室

試験研究

【主食用米兵庫県オリジナル品種の育成】

- ・高温耐性に優れ、良食味の兵庫県オリジナル品種を育成します。
- ・「コ・ノ・ホ・シ」に続く、ヒノヒカリ代替品種、コシヒカリ代替品種の開発を推進します。

【ドローンセンシングを活用した生育量推定と追肥判定手法の開発】

- ・コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリにおいて、ドローンセンシングを活用して生育量を推定し、追肥の時期等を判定する手法の開発を推進します。

【水稻栽培におけるメタン発生抑制技術】

- ・収穫後の稲わらの腐熟を促進する手法や水管理の工夫により、水稻の品質・収量と温室効果ガス削減を両立できる栽培管理技術の開発に取り組みます。

試験研究

【新たに問題となった病害虫に対する防除技術の開発】

- ・イネカメムシ対策技術やたまねぎ細菌病の防除技術、ダイズの灌水に対応した土壌病害への対策技術等を開発します。

【化学農薬を削減する防除技術を開発】

- ・振動防除技術のさらなる展開やダイズにおける茎疫病対策、UVB と天敵併用技術など、化学農薬に頼らない防除技術の開発と予察技術の高精度化かつ汎用化による農薬削減技術を開発します。

推進方策Ⅲ 次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成

○ 担い手の経営力強化と新規就農者や多様な経営体の確保・育成

本県農業の持続的発展に向け、効率的かつ安定的な経営の実現、経営の継承や人材の確保等を図るため、就農希望者に対してはセミナー・相談会等の開催、法人化をめざす認定農業者、集落営農組織等に対しては中小企業診断士等の専門家による個別指導等を実施するなど、農業経営の法人化を支援します。

また、女性の積極的な参画など地域の多様な人材の活躍等による法人経営の発展・高度化のほか、BCP（事業継続計画）※の作成等により被災後も営農継続できるよう経営の安定化を図り、将来にわたり地域農業を担う法人経営体を育成します。

更に、地域農業の担い手の安定的確保に向け、出張相談会や説明会など都市部での就農サポート機能の強化、農業の基礎知識を習得する講座の開催、先進農家でのインターンシップ、農業大学校等での研修、就農後の親方農家による定着支援、経営継承による後継者確保支援など、新規就農者の確保から育成・定着までを一貫的に支援します。

加えて、担い手不足や高齢化が進む中、稲作経営の新たな担い手の育成・定着を図る仕組みの構築や大規模経営体のほか中小規模経営体への営農継続支援、農業者から委託を受けて、耕起や収穫作業など農作業を請け負う農業サービス事業体の規模拡大、企業の参入や地域との連携活動などを推進し、農家の負担軽減や生産性向上への貢献を支援します。



就農相談会（神戸市）



女性農業者を対象とした
獣害対策研修（西播磨）

※BCP Business Continuity Plan（事業継続計画）の略称。自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を予め取り決めておく計画

推進方策Ⅳ 人材の確保に向けた環境の整備

1 地域や産地における受入れ体制の構築

就農希望者が円滑かつ早期に地域で定着できるよう、県域及び地域段階に設置された就農支援センターが窓口となり、就農相談から研修機会の提供、研修先となる親方農家とのマッチング、就農計画の策定支援等を行うとともに、地域が主体となり、受入れ地域や産地単位で、農業面だけでなく、住居・教育・医療など生活面の支援情報をパッケージにして就農希望者に提案し、地域への溶込みをサポートする取組を推進します。



ベテラン農業者から若手への
フォローアップ研修（南あわじ市）

2 農業人材確保に向けた雇用就労環境の整備

将来的に経営に携わる幹部候補人材の育成や経営規模の拡大など、法人経営体の持続的な発展に向けて多様な人材の雇用就農を促進するため、トイレや休憩室の設置・改修、就業規則の作成など雇用就農者が働きやすい雇用就労環境の整備を支援します。



男女別トイレの設置（市川町）

推進方策Ⅴ 地域・担い手のニーズに応じた農地整備

1 持続可能な地域農業の実現に向けた「農地整備」の推進

人口減少や高齢化が進む中、限られた労働力での生産性向上や効率化、高品質化等を図るためには、担い手への農地集積・集約化を図るとともに、基盤となる農地や農業用施設の整備により、先端技術を積極的に活用したスマート農業を推進することが重要です。

このため、地域計画※の目標達成へ向け、担い手のニーズに応じて ICT 農機の作業効率を高める農地の大区画化や自動給水栓の導入が可能となる用水路のパイプライン化などを推進します。また、泥上げや草刈り等の維持管理を省力化する排水路の管路化や幅広・緩傾斜型畦畔などの整備を推進します。



野菜作に適した農地整備の実施
（南あわじ市養宜地区）

2 農業水利施設の計画的な長寿命化と維持管理

農業水利施設のライフサイクルコスト※の縮減と長寿命化を図るため、老朽化が進む施設の機能診断を実施し、適切な時期に補修・更新を行います。併せて、更新時には、施設の統廃合など地域の実情や将来像を踏まえた施設の機能の見直しを行います。

また、維持管理を担っている土地改良区の体制強化に向けて、財務管理の強化や小規模な土地改良区の事務の共同化・合併を支援します。



老朽化した用水路の長寿命化対策
（加東市鴨川導水路・国営東条側
2期地区）

※地域計画 地域の農地を誰がどのように使うかなどを、地域で話し合っ作の地域の農業の将来設計図

※ライフサイクルコスト 施設の建設に要する経費(イニシャルコスト)に、供用期間中の運転、補修等の維持管理に要する経費(ランニングコスト)及び廃棄に要する経費を合計した費用

推進方策Ⅵ 農地の確保と効率的な利用の促進

1 優良農地の確保

国際情勢の変化等による世界の食料需給の不安定化や、農業者の減少が進む中、将来にわたる県民への食料の安定的な供給に向け、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの適正な運用により、農業生産の基盤である優良農地※の確保を図ります。

また、農業委員会による農地パトロールや所有者等の意向を踏まえた農地の利用調整活動等を通じて、荒廃農地※の発生防止・解消を推進します。



農地パトロールの様子
(佐用町)

2 地域計画の実現に向けた取組の推進

地域計画が策定された地域においては、地域計画の地区間連携や広域化の推進、担い手の確保・育成による耕作者検討中農地の解消等に向けた継続的な話し合いを働きかけ、目指すべき地域農業をより具体化させるよう地域計画の定期的な見直しを推進します。併せて、未策定地区においては、早期策定を推進するため、市町による伴走支援に取り組みます。

また、地域計画の実現に向けて農地中間管理機構を活用した農地の貸借等を進め、目標地図に基づき、規模拡大志向農家への農地の集積・集約化や多様な担い手による農地の維持・活用を推進します。



地域での話し合いの様子
(神戸市)

推進方策Ⅶ 都市農業の推進

1 都市農業についての情報発信

都市農業の維持・発展のためには地域住民の理解が重要であることから、新鮮な農産物の供給、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供などの、都市農業が持つ多様な機能についての情報発信を推進します。

また、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」など、都市農地の活用が可能な制度の周知にも取り組みます。



都市農業支援センターでの
情報発信（農福連携）

2 多様な主体が支える都市農業の展開

直売所での販売や消費者交流など、都市部の立地を活かした農業経営を展開する都市農業の担い手を支援します。

加えて、障害者や高齢者など幅広く都市住民が農業を体験できるユニバーサル農園の開設など、多様な主体が都市農業に関わり、都市農地を活用する取組を支援します。



都市農業者によるトマト直売
の様子

※優良農地 農業振興地域の農用地区域内に存在する農地から荒廃農地を除いた農地

※荒廃農地 現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

成果指標

	指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
1	環境創造型農業取組面積	20,222ha	21,100ha	21,850ha
2	有機農業取組面積	1,156ha	1,600ha	2,000ha
3	有機農業アカデミー修了後の就農者数	0 人	40 人	90 人
4	土地利用型作物におけるドローンによる防除作業実施面積	5,685ha	13,485ha	20,000ha
5	水稻の高温耐性品種の導入割合	8%	45%	60%
6	主要5品目(山田錦・黒大豆・たまねぎ・いちじく・花壇苗)の作付面積	7,922ha	7,990ha	7,990ha
7	施設園芸における環境制御技術の導入面積	31.7ha	39.2ha	45.5ha
8	法人経営体数	753 経営体	1,110 経営体	1,400 経営体
9	新規就農者数	282 人	300 人	300 人
10	生産性の向上や管理の省力化が図られた農地面積	12,317ha	13,030ha	13,780ha
11	担い手への農地集積率	28.0%	35.8%	42.3%
12	優良農地面積	61,245ha	61,078ha	60,939ha
13	生産緑地面積	452ha	426ha	407ha

推進項目 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

推進方策 I 環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現

1 環境と調和のとれた畜産技術の推進

(1) 気候変動対応技術の活用推進

地球温暖化に影響する畜産由来の温室効果ガス（GHG）※排出量削減に向け、家畜排せつ物の管理方法の変更や、牛の消化管内発酵（げっぷ）由来の GHG 排出を抑制する飼料添加物の利用を推進し、みどりの食料システム法に基づく生産者の認定や J-クレジット制度※の活用などを進めます。

また、夏場の高温による生産性や品質低下などの軽減を図るため、畜舎環境の改善等によるアニマルウェルフェア※に配慮した家畜の暑熱ストレスの低減を推進します。乳用牛では、夏場の高温下でも生産性を維持する暑熱耐性を持つ牛について研究を進め、有用な技術の普及を図ります。



牛舎に設置された大型送風装置
(赤穂市)

(2) 飼料増産・畜産堆肥の利用促進

飼料の海外への依存を軽減し、飼料用稲など実需の高い飼料を増産するため、機械導入を支援するとともに、品質の安定化や輸送の効率化を図るほか、地域で生じる食品製造副産物（エコフィード）※などの飼料化に取り組みます。

また、畜産堆肥の地産地消を推進するため、耕種農家と畜産農家、堆肥センター間のマッチングを進めるほか、農作業受託組織や営農組織に対する堆肥保管施設の整備、堆肥散布機等の導入を支援します。併せて、堆肥のペレット化や袋詰め堆肥など広域流通や利用拡大につながる取組を推進します。

加えて、堆肥共励会や講習会を開催し、耕種農家のニーズに合った良質な堆肥の生産や技術の普及を図ります。



飼料の収穫・梱包(朝来市)

2 持続可能な畜産業の推進

(1) スマート畜産業の推進

給餌・給水など、日常の飼育管理の省力化や、発育状況・環境に応じた管理による生産性・品質の向上につなげるため、スマート機器の導入を支援します。

特に乳用牛の健康状態の把握や、肉用牛の発情発見・分娩監視など、生産性の向上に寄与するセンシング機器を活用した飼養管理を推進します。

併せて、酪農ではゲノミック評価検査※など最新技術を活用し、長命連産性に優れた収益性の高い牛群への転換を進めます。



搾乳ロボットによる自動搾乳
(赤穂市)

※温室効果ガス（GHG） Greenhouse Gas の略。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの熱を封じ込める性質を持つガス

※J-クレジット制度 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

※アニマルウェルフェア 動物を心身のストレスの少ない環境下で飼育する考え方

※食品製造副産物（エコフィード）食品製造副産物（醤油粕や焼酎粕等、食品の製造過程で得られる副産物）や売れ残った食品、調理残さ（野菜のカットくずや非可食部等）、農場残さ（規格外農産物等）を利用して製造された家畜用飼料

※ゲノミック評価検査 親牛から子牛に遺伝子レベルで伝わる能力を評価し、子牛の能力を推定する方法

(2) 県産畜産物の付加価値化

県産飼料用米やエコフィードなど、地域資源を活用した個性・特長ある付加価値の高い豚などの安定生産を推進します。

酪農では自家産生乳を使ったチーズ等乳製品の製造・販売など6次産業化を支援します。

また、国内における鶏卵・鶏肉需要の高まりに応えるとともに、畜産 GAP[※]の認証取得やアニマルウェルフェア等の輸出先国が求める基準に見合った施設整備や衛生管理を進めます。



県産飼料用米を給与した鶏卵の展示販売



エコフィードで育てた県産豚肉「ひょうご雪姫ポーク」

推進方策Ⅱ 畜産業の担い手の確保・育成

1 新規参入の推進

異業種や県外からの参入を含む新規参入を促進するため、畜産参入支援センター等を通じて、畜産利用が可能な土地情報や離農予定者の牛舎等情報を調査・集約し、希望者に紹介します。

また、独立や経営の継承を希望する雇用就農者や畜産ヘルパー[※]等に対し、就農支援センター等とも連携して必要な知識・技術の習得や、経営計画の作成、各種補助事業の有効的な活用、市町やJA等による牛舎整備の初期投資を軽減するアパート牛舎[※]、スマート機器の導入等を支援します。



酪農空き牛舎を継承した但馬牛繁殖経営への参入

2 規模拡大の推進

規模拡大等に必要となる労働力を求める畜産事業者に対して、畜産参入支援センターや就農支援センターが持つ雇用希望者情報をマッチングし、労働力の確保を推進します。

推進方策Ⅲ 需要に応じた神戸ビーフの供給

1 但馬牛繁殖雌牛の増頭、子牛の生産拡大

(1) 但馬牛繁殖雌牛の増頭

旺盛な神戸ビーフの需要に応えるため、繁殖経営の規模拡大や新規参入を進め、優秀な繁殖雌牛の導入や牛舎・機械等の整備を支援するとともに、繁殖雌牛の増頭に努めます。

併せて、但馬牛の遺伝的多様性の維持に配慮した自家保留[※]の推進や、新規就農者等が早期に収入を得るために妊娠牛を斡旋する施設の運営を支援します。



アパート牛舎の整備（新温泉町）

(2) 但馬牛の改良

ゲノム情報を用いて効率的な但馬牛の改良を推進し、枝肉[※]の斉一性を高め、遺伝的多様性の確保を図るとともに、繁殖性や飼料利用性の評価に取り組みます。

※畜産 GAP 畜産における GAP で、家畜衛生、労働安全、動物福祉等の点検項目を定め、生産工程の管理や改善を行う取組

※畜産ヘルパー 休みを取りたい畜産農家や人手が足りない畜産農家のために、飼養管理などの仕事に従事する人

※アパート牛舎 新規参入者や若手農家の初期投資の負担を軽減するために整備された賃貸型の牛舎施設

※自家保留 生まれた子牛を出荷せずに自ら母牛として育てること

※枝肉 と殺後、頭部・内臓等を取り除いた家畜の肉

(3) 子牛の生産拡大

各地域の JA 等関係団体と協調して、繁殖雌牛の平均分娩間隔の短縮や子牛の事故低減に取り組み、子牛の生産拡大に努めます。また、但馬牛繁殖雌牛から採取した受精卵を、酪農家や交雑種を肥育する農家等の雌牛に移植する取組を進めます。



酪農家で受精卵移植により生まれた但馬牛子牛

2 神戸ビーフの品質向上

食肉市場において、おいしさの指標であるモノ不飽和脂肪酸[※]や小ザシ[※]のデータ収集・分析、食肉市場における表示販売に取り組むとともに、消費者に対してもおいしさ指標への理解を深め、品質の明示などにより有利販売を推進します。

また、これらのデータを活用して、遺伝的多様性を考慮しつつ、おいしさ指標に優れた種雄牛を選抜するとともに、モノ不飽和脂肪酸割合を増加させる肥育技術の研究や、「但馬牛肥育マニュアル」の継続的な更新と生産現場での活用を進めることにより、より高品質な神戸ビーフを安定供給します。

グリコーゲン[※]や香気成分など、おいしさに関わる可能性がある新たな成分指標の評価を進め、一層の但馬牛・神戸ビーフブランドの優位性の確保に努めます。



食肉市場でのモノ不飽和脂肪酸の測定

3 但馬牛・神戸ビーフのブランド力の強化と世界への発信

(1) ブランド管理の強化

神戸肉流通推進協議会と連携して、農産物ブランドの国際的保護制度である地理的表示(GI)保護制度[※]の活用や、DNA鑑定検証システム[※]によるブランド偽装の防止など、厳格なブランド管理を推進します。



日本における GI マーク

(2) 但馬牛博物館、神戸ビーフ館を活用した P R

県立但馬牧場公園内の但馬牛博物館（新温泉町）では、但馬牛の歴史や世界・日本農業遺産[※]に認定された、「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」を広く紹介し、国内外での知名度向上につなげます。

神戸ビーフ館（神戸市中央区）では、神戸ビーフの定義や美味しさの特長を伝えるとともに、国内外の指定販売店を紹介するゲートウェイの機能を通じて、神戸ビーフの需要拡大を図ります。



人と牛が共に暮らす「まや」の展示（但馬牛博物館内の農業遺産体験館）

(3) 但馬牛・神戸ビーフの新たな国内外需要の創出

神戸ビーフの更なる需要拡大を図るため、歴史や魅力の発信、海外市場や消費者の嗜好を踏まえた食べ方の提案を行うなど、プロモーションや情報発信を積極的に展開します。

また、親子向けセミナーを開講するなど、親世代への訴求だけでなく、次世代への理解醸成を図ります。



但馬牛・神戸ビーフ応援大使による親子でセミナー

試験研究

【種牛能力の育種価評価】

- ・母牛の分娩間隔や泌乳能力（市場母性）に寄与する、種雄牛の育種価評価に取り組みます。

【神戸ビーフの新たな評価指標づくり】

- ・牛枝肉横断面の画像解析による枝肉総合評価技術の確立や、牛肉中のグリコーゲン含量に着目した新たな美味しさ指標の確立に取り組みます。

【経済性の高い但馬牛生産技術】

- ・肥育牛の枝肉形質および牛肉の美味しさ成分に及ぼす血中ビタミンA濃度の検討や、肥育牛の消化管における炎症抑制による生産性向上技術の開発に取り組みます。

【遺伝的に暑さに強いホルスタイン牛を活用した暑熱対策】

- ・遺伝的に暑熱に強いとされる「スリック・タイプ ホルスタイン牛」の夏季の生産性、暑熱耐性能力、育成期の発育の検証に取り組みます。

成果指標

	指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
14	みどり法認定やJクレジット活用畜産経営体数	1 経営体	13 経営体	37 経営体
15	WCS 作付面積	1,040ha	1,400ha	1,700ha
16	生乳生産量	73,000t	73,000t	78,000t
17	畜産業の新規就農者数	38 人	35 人	35 人
18	但馬牛繁殖雌牛頭数	13,824 頭	15,000 頭	16,000 頭
19	神戸ビーフ供給頭数	6,846 頭	7,500 頭	8,000 頭

※モノ不飽和脂肪酸 不飽和結合（二重結合）を1つ持つ脂肪酸で、オレイン酸などがあり、牛肉の風味や舌触りに影響する

※小ザシ 牛肉の赤身に入っているきめの細かい小さな脂肪塊（サシ）

※グリコーゲン グルコース（ブドウ糖）が連なって枝分かれした高分子で、味（甘み）や匂いに関与すると考えられている

※地理的表示保護制度 地域で育まれてきた品質や社会的評価等の特性を有する産品の名称を地域の知的財産として保護する制度

※DNA 鑑定検証システム 食肉センターから採取された但馬牛の肉片（DNA）を保管・管理するとともに、証明書へDNA管理番号を記載することにより流通後もトレースできるシステム

※世界農業遺産 世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度

※日本農業遺産 我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度

推進項目 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

推進方策 I 森林資源の循環利用と林業経営の効率化

1 人工林の適正な整備の推進

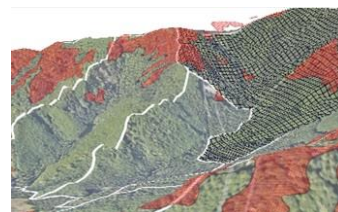
森林の所有者や境界、資源量等の情報を集積・共有する森林クラウドシステム※を活用した人工林のゾーニング※に基づき、木材生産と環境保全の調和がとれた森林へ誘導します。

林業経営に適した人工林では、資源の循環利用を推進する森林（木材生産林）として、森林所有者ごとに小規模・分散している森林を集約し、森林整備を計画的に進めます。

また、条件不利地にある人工林は環境保全を重視し、森林環境譲与税※等を活用して間伐を行い、適地では広葉樹の天然更新を取り入れるなど、管理コストの低い自然に近い森林（環境保全林）へ誘導します。

全県の航空レーザ測量※成果を有することから、現地立会が省略できるリモートセンシング技術を活用した地籍調査等を進め、土地の所有者や境界情報を明確にし、適切な森林管理に繋がっていきます。

さらに、当該航空レーザ測量成果を活かし、J-クレジット※の創出につなげ、CO₂吸収量が新たな収益源となることで、持続的な林業経営を目指します。



航空レーザ測量による森林資源情報を用いた森林ゾーニング例

2 林業生産基盤の強化

人工林資源の成熟化に伴う立木の大径材※化も考慮しつつ、伐採から搬出までの一連の作業を安全かつ効率的に実施するため、林道や作業道の開設や既設林道の機能強化や維持管理を推進します。

また、県北部を中心に急峻な地形が多いことから、架線集材※にも対応する高性能林業機械の導入を進め、さらに、これまでの搬出間伐※に加え、主伐※による低コストかつ安定的な木材生産体制の整備を推進するなど、林業生産基盤の強化を図り、森林組合など林業経営体の経営効率化を目指します。



林内路網を利用した木材の搬出

※森林クラウドシステム 森林GIS(地理情報システム)からの森林資源情報をインターネット(クラウド)上で迅速に一元的に管理する仕組み

※人工林のゾーニング 森林が持つ多面的機能のうち、最も重視すべき機能や利用目的、立地条件に応じて人工林を区分すること

※森林環境譲与税 パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された国の制度

※航空レーザ測量 航空機に搭載した装置から地上に向けて放射状にレーザを照射し、広範囲に高密度・高精度な地表の座標や高さを取得する測量方法

※J-クレジット 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

※大径材 住宅の柱や土台等として、従来使用されてきた丸太よりも直径の大きな丸太。一般的に末口径(丸太の細い方の直径)30cm以上のものを指すことが多い

※架線集材 空中に架線(ワイヤーロープ)を張り、木材を吊るして運ぶ方法のこと

※搬出間伐 成長に伴って混みすぎた森林の一部を抜き切りする間伐のうち、伐採後の木材を利用するため森林外に搬出するもの

※主伐 利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

3 資源循環型林業の推進

資源循環型林業を推進する木材生産林においては主伐後、スギ・ヒノキなど木材資源として活用可能な樹種の再造林を行います。

再造林の推進にあたっては、植林後の二酸化炭素吸収効果を見える化することで、森林・林業が地球温暖化防止に果たす役割を広く啓発するとともに、環境保全に貢献する視点から、主伐・再造林を担う林業経営体の取組を評価するなど森林整備の推進に繋がります。

また、伐採した県産木材の利用により得られる二酸化炭素固定効果についても見える化することで、県産木材を活用した建築物の環境貢献のアピールに繋げるなど、これら一連の取組を川上から川下が一体となって取り組み、資源循環型林業を推進します。

さらに、異業種の企業等へも森林の炭素吸収源機能が果たす役割の周知に努め、森林に対する県民の理解醸成を図ります。



炭素吸収源対策に貢献する
主伐・再造林の取組

推進方策Ⅱ 森林経営管理制度の推進と森林環境譲与税の有効活用

1 市町支援による森林経営管理制度の推進

今後、分収林契約※の解約地等を中心に、森林経営管理制度※の拡大が見込まれる中、その制度を運用する市町には森林・林業に精通した専門人材が不足していることなどから、県と（公社）ひょうご農林機構による新たな支援組織「ひょうご森づくり支援センター（仮称）」を立ち上げ、更なる市町の支援体制の強化を図ります。

また、長期的な木材価格の低迷による林業の収益性悪化により、山の奥地等の条件不利地では、手入れ不足の高齢人工林が増加傾向にあることから、市町と連携し、森林所有者に対して、森林管理の必要性について理解醸成を図ります。



森林経営管理制度にかかる所
有者への制度説明会の開催

2 森林環境譲与税の有効活用

パリ協定※の枠組のもと、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、市町に対し森林環境譲与税の有効活用を働きかけ、人工林を多く有する市町においては森林経営管理制度に基づく森林管理や担い手の確保・育成などを、また、都市部の市町に対しては木材利用や普及啓発など、それぞれの市町の特性に応じた効果的な活用を促進します。



森林環境譲与税を活用した
強度間伐の実施

※分収林契約 各都道府県において設立された林業公社が土地所有者と締結した契約のこと。借入金により植栽や保育等の管理を行い、主伐時の収益を公社と土地所有者で分収し、公社は分収された当該収益で借入金を償還する仕組み

※森林経営管理制度 市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度

※パリ協定 2015年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された協定で、全ての国が温室効果ガス排出削減等の取組に参加する国際枠組み

推進方策Ⅲ 次代を担う林業就業者の確保・育成

1 林業経営体の育成

高度な安全具や作業時の通信機器の導入等による労働安全性の向上や生産性の向上、さらには働き方改革に伴う従業員のエンゲージメント向上といった複数の側面からの取組を通じて、働きがいのある魅力的な職場づくりを支援し、意欲と能力のある林業経営体等の育成を推進します。

また、森林所有者や地域住民が自ら、または少人数のグループで、森林の管理や施業を行う自伐型林業[※]の育成を図り、森林組合等の企業的経営体では対応が難しい小規模の森林整備や、UJI ターンを通じた地域活性化に繋がります。



自伐型林家による小型集材機を用いた間伐材の搬出

2 新規就業者の確保・育成

林業経営体の即戦力となる人材を養成する県立森林大学校について、森林・林業の最新動向を取り入れたカリキュラムの充実を図り、森林・林業の現場で働く魅力を広く伝えることで、次代の林業を担う人材（学生）の確保に繋がります。

また、林業労働力確保支援センター等と連携して、就業説明会の開催や転職フェアへの参加を通し、新規就業者の確保を図るとともに、伐採や路網の開設など技術面の向上を図る研修会を開催するなど林業就業者の育成対策を推進します。



県立森林大学校における高性能林業機械の操作実習の成果

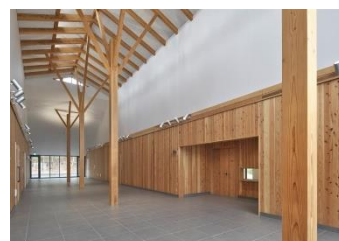
推進方策Ⅳ 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

1 県産木材の利用拡大

県産木材の利用拡大に向けて、木造住宅における TAPOS[※]等の新たな技術の普及や公共建築物等の木造・木質化を県が率先して取り組むほか、市町や民間非住宅の木造・木質化の取組を促進します。

子どもから大人まで切れ目のない木育を展開し、脱炭素や森林整備に貢献する木材利用の意義や、リラックス効果等利用者のメリットを県民に普及啓発し、森林管理や木材利用の施策に対する県民・企業の理解醸成を図りさらなる県産木材の利用拡大を図ります。

さらに、異業種・異分野とのコラボレーションにより多様で新たな価値を創出・情報発信して「ひょうごの木」[※]のブランド化をすすめ、さらなる県産木材の利用拡大をめざします。



県産スギ材を使用した県立総合射撃場

※自伐型林業 自己保有山林において木材生産を行う小規模な林業のこと

※TAPOS 木材の接合部（仕口）の加工形状を従来のU字形からV字形に改良して強度を高めた、兵庫県立農林水産技術総合センターの開発技術

※ひょうごの木 兵庫県の森林に生育する樹木、そこから生産される丸太や木材などの総称

※集成材 挽き板（ラミナ）や小角材等を繊維方向が平行になるよう、厚さ、幅及び長さの方向に集成接着した材

※CLT Cross Laminated Timber の略称で、挽き板（ラミナ）を並べた層を交互に繊維方向が直交するよう積層・接着した大判の木質パネル

※2X4材 厚さ2インチ、幅4インチの木材のこと

※木取り 木材から必要な寸法の材を切り取ること

※上下心去り平角 中心部を避け、丸太の半径方向が縦方向の長さになるように切り出した、木材厚さと幅が7.5cm以上の長方形の木材のこと

※横架材 木造建築において水平方向にかけていく木材のこと

2 加工流通体制の強化

間伐や主伐の伐採木を余すところなく活用するため、建築用、燃料用を主とした需要・供給の両面を拡大します。特に、増加しているスギ大径材の利用を図るため、非住宅建築物向けの集成材[※]やCLT[※]、2X4（ツーバイフォー）材[※]に加え、梱包材、仮設資材等の非建築分野での県産木材の活用を推進します。

また、多様な市場のニーズに応えるため、付加価値の高い県産木材の加工施設等の整備を支援し、大規模から中小規模の製材工場のそれぞれの特性を生かした県産木材供給体制を強化します。



強度と美観を備えたスギ桎目CLTパネル

試験研究

【スマート技術を活用した森林資源等情報の把握と試験研究での利用】

- ・レーザドローン、地上レーザ等の活用により、森林資源基礎データを高精度かつ面的に計測可能で、少花粉スギ・ヒノキの成長調査など各種森林研究に活用します。

【林業用種子の安定供給、優良化に向けたスギ、ヒノキ次世代採種園の整備、次代検定】

- ・従来品種よりも成長に優れ花粉量も半分である特定母樹で構成される次世代スギ、ヒノキ採種園の整備、次代検定に向けた採種園由来苗木の成長、材質等の現地評価に取り組みます。

【県産木材の価値を向上させる加工技術の開発】

- ・非住宅建築等での県産木材利用率を向上させる高強度集成材等の開発に取り組みます。

【県産木材の横架材[※]利用を推進する乾燥技術の開発】

- ・新しい木取り[※]方法である上下心去り平角[※]等を量産するための乾燥技術の開発に取り組みます。

【県産木材の横架材としての信頼性を向上させる長期的強度性能評価】

- ・県産木材の横架材の品質・強度の信頼性向上に寄与するため、長期荷重（曲げ・せん断）を負荷する長期的強度性能評価に取り組みます。

成果指標

指標名		R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
20	主伐・再造林面積	40ha	120ha	190ha
21	森林経営管理制度の取組面積	19,243ha	47,400ha	71,000ha
22	意欲と能力のある林業経営体数	34 経営体	36 経営体	38 経営体
23	林業労働者数	740 人	775 人	800 人
24	林業の新規就業者数	38 人	55 人	55 人
25	県内素材生産量	591 千m ³	676 千m ³	710 千m ³
26	県内製材工場の県産木材製品出荷量	31 千m ³	37 千m ³	39 千m ³

推進項目 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

推進方策Ⅰ 豊かな海の再生

1 豊かな海づくりに向けた多様な取組と適正な栄養塩類*管理の推進

「豊かな海」を実現するため、漁業者による海底耕うんや海底への施肥など、藻場*や浅場*の機能を維持・回復する多様な取組を支援します。特に漁獲が激減しているイカナゴは、シンの肥育試験など新たな資源増大対策に取り組みます。

また、「兵庫県栄養塩類管理計画*」に基づく栄養塩類増加措置の実施について、関係機関に更なる協力を求めるとともに、ため池のかいぼり*のほか、森づくりや海浜清掃など、農業者や消費者と協同した取組を推進します。

更に「ひょうご豊かな海づくり県民会議*」の活動等を通じ、豊かな海づくりが県民総参加の運動に発展するよう取り組みます。



ため池の「かいぼり」の実施（農漁業者のほか、大学生等も参加）

2 漁場整備と栽培漁業の展開

海域の生産力の底上げを目指し、魚介類の産卵場、保護・育成場の整備を進めるとともに、効率的に漁業ができる魚礁漁場*の造成、河川や漁港の浚渫土砂*を活用した浅場造成を推進します。

また、二酸化炭素を吸収するブルーカーボン生態系としても重要である藻場の保全・造成を推進します。

更に、海底の有機物を分解し、栄養塩類の放出が期待されるマナマコやクマエビ、養殖用種苗としても重要なアサリ等の種苗生産・放流や、資源が減少しているマダコの量産技術開発を進めるとともに、資源状況や漁場環境に適した魚種への転換を図るなど、生態系との調和を保った栽培漁業を推進します。



マナマコ種苗（約5～30mm）

※**栄養塩類** 水中に溶存する無機塩類のうち、窒素やリンなど植物プランクトンや海藻の増殖に必要な物質

※**藻場** 沿岸の浅海域等で海藻や海草が繁茂している場所

※**浅場** 沿岸の近くで水深が浅い場所

※**兵庫県栄養塩類管理計画** 栄養塩類（全窒素及び全りん）の海域への適切な供給方法などを定めた計画

※**かいぼり** 昔から行われているため池の管理方法の一つで、稲刈り後に、ため池の水や泥を放流し、ため池の堤体や取水施設を点検・補修する作業

※**ひょうご豊かな海づくり県民会議** 多様な主体による豊かな海づくり活動のネットワーク化を進め、県民参加の裾野を一層広げることにより、「豊かで美しいひょうごの海」の実現を図ることを目的とした組織

※**魚礁漁場** 魚類を集めたり増やしたりするために海中や水中に構造物を設置して作られた漁場

※**浚渫土砂** 河川や漁港の水底をすくい取って得られた土砂のこと

推進方策Ⅱ 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及

1 海域環境のモニタリングと水産資源の適正管理

持続的な水産資源の利用に向け、海洋環境のモニタリングを行い漁海況情報を提供します。また、科学的な資源調査に基づく漁獲可能量を設定し、漁業関係者と連携した資源管理を推進します。

遊漁者に資源管理に対する理解を求め、公的規制の順守や海面の利用調整を図るための啓発活動を推進します。



日韓漁業暫定水域の概要図

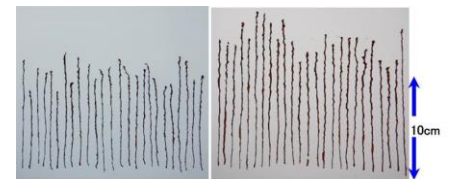
2 日本海における漁業秩序の回復

沖合底びき網漁業をはじめ、水産加工業にとっても重要なズワイガニやハタハタなど、日本海の水産資源の持続的な利用の確保に向け、暫定水域※における資源管理体制の確立と、排他的経済水域※での外国漁船による違法操業の取締まり強化を国に要請します。

北朝鮮によるミサイル発射の頻発化に伴い、本県漁船の操業と安全の確保を強化します。

3 養殖技術の開発と普及

収益性の高い養殖業の確立を目指し、水温上昇など海洋環境の変化に対応した藻類（ノリ、ワカメ）の品種開発、食害対策等の新技術の開発を推進します。また、養殖海域が拡大傾向にあるワカメ養殖や、本県の海況に適した魚類養殖（トラフグ、サーモン類など）の育成・強化を支援します。



既存種(左)と高温耐性候補品種(右)の成長比較

推進方策Ⅲ 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

1 次代を担う漁業後継者の育成・確保

漁船等の貸与制度により、新規漁業就業者等の設備投資の負担を軽減します。また、兵庫県漁業協同組合連合会等の関係機関と連携のうえ、新規漁業者の現場研修を支援し、漁業後継者を確保します。

将来の水産業を先導する人材育成のために設置された「大輪田塾」等を活用した、人材の育成・確保を推進します。



大和田塾第20期生の入塾式
(前列左2名及び右3名)

2 コスト低減・スマート化による経営力強化

燃料費や資材費が高騰する中、漁業コスト低減のための省エネ型漁船や機関、スマート機器の導入を推進するとともに、漁獲物の高付加価値化や就労環境の改善を図るための高鮮度保持設備や省力化機器等の貸与制度により、収益性の高い漁業経営を実現し、漁業所得の向上を図ります。

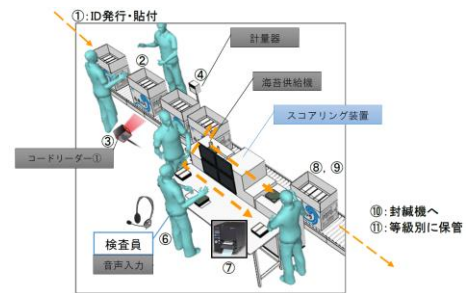
※暫定水域 1998年に日本と韓国との間で新しい漁業協定を結ぶにあたって、双方が主張する排他的経済水域の範囲が折り合わず、暫定的に両国が操業できる海域

※排他的経済水域 通常は沿岸から200海里の水域で、漁業においては沿岸国が操業条件を決め、他国漁船は沿岸国の許可を受けて操業することができる

また、省人化・省力化による収益性の高い水産業の実現のため、ノリ養殖における色調検査機の導入や、効率的な操業や養殖管理を支援するため、自動観測機器を活用した漁場環境モニタリングなど、ICTやAIを活用したスマート水産業を推進します。

3 既存資源の有効活用による収入安定化

比較的安定して漁獲されているシラスやハモ、海洋環境の変化により漁獲が増加しているクロダイや低・未利用魚の付加価値向上と販売促進を進め、漁業収入の安定化を図ります。



自動化後のノリ検査ライン
(イメージ)

試験研究

【水産資源の増殖・適正管理を支える技術開発（瀬戸内海）】

・漁場環境変化がプランクトンなどの低次生産に与える影響や水産資源の適正管理に関する調査、解析に取り組みます。

【水産資源の増殖・適正管理を支える技術開発（日本海）】

・沖合底びき網漁業対象種やベニズワイガニなどの資源調査や適正な管理手法の開発に取り組めます。

【気候変動に伴う漁場環境変化に適応した養殖を支える技術支援】

・気候変動等の漁場環境変化に適応するための養殖品種の作出、養殖技術の開発に取り組めます。

成果指標

指標名		R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
27	漁場環境改善面積	5,654ha	5,710ha	5,740ha
28	漁船漁業・海面養殖生産量	101 千 t	104 千 t	106 千 t
29	漁業の新規就業者数	53 人	50 人	50 人
30	稚魚放流量	9,495 千尾・個	9,485 千尾・個	9,485 千尾・個

推進項目5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

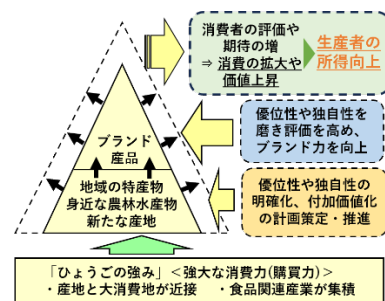
推進方策Ⅰ ブランド化による付加価値向上

1 ブランド戦略の推進

「ブランド戦略※」の策定・実践に向けた指針となるマニュアルに基づき、ブランド化に取り組む産地・品目を支援します。

戦略の策定・実践に当たっては、消費者や実需者ニーズの変化等を踏まえた策定済戦略の見直しや製品の更なる訴求力向上、地域に埋もれた特産物を発掘し新たなブランドとして育成、それらを支える人材の育成という3つのアプローチで進めます。

また、県育成品種等について品種登録や商標等の知的財産取得・活用を進め、市場での認知度向上によりブランド化につなげます。



ブランド戦略の図

2 ひょうご食品認証制度の推進

県産食品の安全・安心に対する信頼性の確保のため、県が県産食品の個性・特長を確認して認証する「ひょうご食品認証制度」を推進し、「ひょうご推奨ブランド」及びより厳しい基準をクリアした「ひょうご安心ブランド」の生産、流通、消費の拡大を推進します。

また、認証食品を含む県産農林水産物の生産、流通、消費の拡大に向け、ひょうごの美味し風土拡大協議会※によるブランド確立、海外への輸出等の取組を進めます。



兵庫県認証食品のロゴマーク

推進方策Ⅱ 国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上

1 首都圏等向け販路拡大及び輸出促進

県産農林水産物・食品の国内外における評価・認知度の向上を図りつつ、産品等に合った販売エリアでの販路拡大を支援します。

特に、市場規模が大きい首都圏で開催される全国最大規模の食品展示商談会へ出展するとともに、神戸ビーフ、日本酒などの個別の品目について、国内需要とのバランスを図りつつ、輸出促進に向けた各種プロモーションを実施します。

また、輸出商社等と連携し、輸出志向のある生産者・事業者の人材育成を支援します。



アメリカでの県産品プロモーション (Japanese Food Expo)

2 兵庫県認証食品の更なる PR と流通拡大

県内で生産された安全・安心で個性・特長がある兵庫県認証食品の認知・理解度の向上のため、認証食品の販売機会の拡大や SNS での情報発信等の取組促進など、関係者等と連携した更なる PR の強化を図ります。また、県民が認証食品を購入できる機会を拡大するため、「兵庫の美味しいものまとめサイト『御食国ひょうご』※」の利用促進や実需者と生産者とのマッチングにより流通拡大につなげます。



大手飲料メーカーと連携した「おいしい食材の宝庫再発見キャンペーン」

推進方策Ⅲ 県産農林水産物の新たな価値の創出

1 異業種連携の推進

農林漁業者と食品関連企業、金融機関、研究機関、福祉事業所等の多様な分野者が交流・情報交換を行うことにより、異業種連携によるイノベーションを誘発し、県産農林水産物を活用した新商品・新サービスの創出に取り組む「『農』イノベーションひょうご」を推進します。

更に、交流等から生まれた新たなプロジェクトをビジネスに結び付けるため、商品等の企画立案から、試作、マーケティング、販路開拓、効果的なPR等、発展段階に応じた支援を行います。

また、国際的に温室効果ガスの排出量（GHG 排出量）の削減が課題になっており、食品企業の排出量の3～5割が生産段階（食品企業にとっての Scope 3※）で発生しています。大手の食品企業を中心に、生産段階における排出量を削減する取組が進みつつあります。このことを契機として県内食品関連企業による県産農林水産物の活用が進むよう、県内食品関連企業と県内農林漁業者とのマッチングを推進するとともに、サプライチェーン全体が連携した新商品の開発などを支援します。



異業種交流会の様子（神戸市）

2 6次産業化の推進

地域や生産者の所得向上と地域内での再投資、更なる価値の創出に結び付けるため、農山漁村の豊かな地域資源を活用し、農林漁業者自らが商品開発や直販、農家レストランの経営などに取り組む6次産業化を推進します。

更に、6次産業化や農山漁村の地域資源の活用等に取り組む農林漁業者等の経営改善や課題解決を図るため、専門家の派遣等によるサポートを行います。



農山漁村振興交付金を活用し整備したワイン醸造所（淡路市）

成果指標

指標名		R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
31	ブランド戦略策定品目数	48 品目	54 品目	59 品目
32	兵庫県認証食品認証数	2,324 品目	2,400 品目	2,500 品目
33	輸出促進事業者による販路開拓件数	100 国・地域	130 国・地域	155 国・地域
34	神戸ビーフ輸出量	47t	75t	100t
35	鶏卵輸出量	201t	380t	530t
36	農産加工品の年間販売金額	7,734 百万円	10,384 百万円	12,134 百万円

※ブランド 他の製品と比べ、品質等の優位性や独自性を備え、また、消費者がその存在や価値を認知し、これに対して評価と期待を抱いていること。

※ブランド戦略 製品の優位性や独自性（魅力）を明らかにするとともに、生産・流通・消費を一連で捉え、課題や価値を高めるための取組などを示したものの。

※ひょうごの美味しい風土拡大協議会 生産・流通・消費・マスコミ関係者及び行政等で構成し、兵庫県の優れた農林水産物・加工食品の生産・流通・消費を拡大することを目的とし、兵庫県認証食品の拡大及び地域の強みを生かしたブランドの確立、海外への輸出などに取り組む団体。

※兵庫の美味しいものまとめサイト「御食国ひょうご」 JA 全農兵庫や県漁連等の県内農林漁業団体等が運営する 10 の EC サイト等の情報がワンストップで閲覧できる。サイト内では、県産食材の魅力や調理方法や購入場所、イベント情報も発信している。

※Scope 3 企業が排出する温室効果ガスのうち、直接排出されるもの（Scope 1）、購入・使用した電気・熱・蒸気の生産によって間接的に排出されるもの（Scope 2）に次ぐもので、自社事業の活動に関連する他社の排出のこと。輸送や従業員の通勤・出張、他社による中間製品の加工、原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達などを含む。

推進項目 6 食の安全を支える生産体制の確保

推進方策Ⅰ 適正な生産・監視体制の推進

1 農薬適正使用の推進

信頼される農産物の生産と供給のため、農薬を使用する農業者や栽培記録を確認する直売所関係者等に対して、適正な農薬使用を啓発します。また、適正な農薬使用が推進されるよう、農薬販売者や防除事業者等を対象とした農薬管理指導士[※]認定研修の実施や、農薬販売業者や使用者などへの立入指導を行います。



農薬管理指導士認定研修の講義風景

2 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒[※]監視体制の整備

県産水産物の安全を確保するため、マガキやアサリ等の二枚貝の貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを行い、県民への適切な情報提供に取り組みます。

効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備、貝毒原因プランクトンの発生動向の把握等により、養殖業者の経営安定につながる取組を推進します。



播磨灘産の養殖マガキ

推進方策Ⅱ 重大家畜伝染病の発生・まん延防止

1 家畜の飼養衛生管理の徹底

国内で発生が見られる鳥インフルエンザや豚熱のほか、口蹄疫やアフリカ豚熱など新たな家畜伝染病の国内発生リスクが高まっています。これら重大家畜伝染病等の国内外における発生状況を周知するとともに、異常時の早期通報や野生動物等の侵入防止対策について、リーフレット等を通じて、生産者に対する注意喚起を徹底します。

また、家畜保健衛生所による家畜伝染病予防法に基づく検査や飼養衛生管理基準の遵守指導を強化します。



生産者への飼養衛生管理指導

2 発生に備えた対策の強化

万一の発生時に迅速な防疫措置を行えるよう、動員体制と防疫資材の備蓄を充実させるとともに、鳥インフルエンザ等に関する防疫訓練や動員予定者に対する説明会を実施するなど、危機管理体制の強化を図ります。

また、消費者への重大家畜伝染病や畜産物に関する的確な情報の伝達・提供に取り組みます。

3 監視診断対策

異常家畜や家きんの発見の通報があった場合には、家畜保健衛生所の緊急立入検査を実施するとともに、監視診断体制を強化します。また、死んだ野鳥や野生イノシシが発見された場合には、市町等の関係機関と連携して、サーベイランス検査[※]を実施し、生産者へ注意喚起します。



養豚場における豚熱ワクチン接種

成果指標

指標名		R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
37	農薬管理指導士新規認定者数	110 人	660 人	1,210 人

※**農薬管理指導士** 農薬取扱業者等を対象とした研修会の受講と認定試験により、農薬の特性や取扱等について一定水準の知識を有すると知事が認定した者

※**貝毒** カキ、アサリ等の二枚貝が有毒プランクトンを摂取し、その毒化した貝を人間が食べることで、食中毒を引き起こす現象

※**サーベイランス検査** 発生状況及び動向を把握するための検査に基づき、伝染病の発生状況、抗体の保有状況、病原体の検索、地理的分布等についての情報を継続的に収集、分析及び評価すること

基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出

推進項目7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

推進方策Ⅰ 地域協働体制を担う多様な人材の確保

1 農村 RM0 の推進

人口減少・高齢化の進行により、農業生産に係る共同活動や地域資源の保全、生活インフラの維持、買物困難者等への食品アクセスの確保など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化する中、地域コミュニティ機能の維持・強化を図るため、研修会の開催等により地域をコーディネートする人材や地域リーダーを確保・育成し、地域づくりの伴走支援等を行うことによって、農村型地域運営組織（農村 RM0）※の形成を促進します。



「令和の地域づくりコーディネータ養成講座」の開催

2 農村ボランティア等外部人材の活用

農村ボランティア活動など多様な外部活力の活用を推進し、収穫などの生産サポート体制づくりや、草刈りなどの地域が共同で実施する農地活用・保全の取組を支援することにより、荒廃農地の発生を防止します。



農村ボランティアによるトウモロコシの収穫（市川町）

3 農山漁村を支える人材の裾野の拡大

テレワークや副業が一般化するなど、働き方改革の進展を背景に注目が集まっている半農半Xや自給的農家などを「農」に携わる人材として確保するため、イベントや相談等で都市と農山漁村をつなぐ中間支援組織を支援することによって、田園回帰を志向する県民等の地域農業への参画を推進し、農山漁村の活性化や地域資源の管理につなげます。

また、年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する「特定地域づくり事業協同組合※」と連携等を行い、農林水産業に携わる多様な人材を確保します。



中間支援組織による黒枝豆の収穫体験（三田市）

推進方策Ⅱ 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり

1 野生動物の個体数管理・被害管理

シカ、イノシシなど野生動物ごとの管理計画に基づき、捕獲等による適正な個体数管理を進めます。

被害発生地域又はその周辺での獣害防護柵の設置など適切な対策での被害管理により、農林業被害や生活被害等の減少をめざすとともに、「兵庫県立総合射撃場」を狩猟者（捕獲者）育成の拠点として活用し、高い捕獲技術や知識を持つ人材を養成するとともに、狩猟者の情報交換やネットワーク化の拠点としても活用します。

また、捕獲したシカを食用やペットフードなどの地域資源として有効に活用するため、処理加工施設等を整備するとともに、捕獲個体の搬入・回収支援等により、シカの利用促進を図ります。



県立総合射撃場 ライフル・スラッグ射場

2 ICT技術の普及加速によるスマート獣害対策モデルの育成

人口減少や高齢化が進む中においても獣害対策を継続的に進めていくため、ICT技術とデータに基づき、効率的な捕獲や獣害防護柵の維持管理等を行うスマート獣害対策モデルを育成します。

また、特定外来生物[※]の生息拡大と農業被害・生活被害の防止のため、農業用ハウスへの電気柵・専用わなの普及を推進するとともに、捕獲データの分析による効率化などによる捕獲強化を図ります。



ICTわな（佐用町）

3 特定外来生物への対応

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウについては、新たな地域への侵入や侵入地域での増殖拡大を防ぐため、地域の指導者や農業者を対象としたチラシ配布などによる周知啓発を推進するとともに、生産現場での防除対策の確立・普及に取り組めます。



特定外来生物防除研修会

推進方策Ⅲ 良好な空間の保全

○ 農村地域の多面的機能の維持・発揮の促進

県土の保全や水源の涵養[※]、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有する農地や水路、ため池、農道などの地域資源について、その多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度[※]などを活用し、非農家も含めた地域ぐるみによる維持・保全活動を支援します。

また、活動組織の体制を強化し、維持・保全活動を継続するため、活動組織の広域化を促進します。

特に、ため池については、県民一人ひとりが各々の立場でかいばりなどの取組を実践する「ため池保全県民運動」を推進します。



非農家も参加するため池の清掃活動（明石市）

※農村型地域運営組織（農村 RMO） Region Management Organization の略で、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと

※特定地域づくり事業協同組合 農林水産業、商工業等の地域産業の担い手および地域づくり人材を確保するための特定地域づくり事業（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る労働者派遣事業等）を行う事業協同組合

※特定外来生物 海外起源の外来種であって生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から環境省が指定した生物

※水源の涵養 水資源を蓄え、育み、守っている働きのこと

※多面的機能支払制度 地域ぐるみの共同活動により、農地・農業用施設などの地域資源を適切に維持・保全することで、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手農家の管理負担の軽減により農地の集積・集約を後押しする制度

※中山間地域等直接支払制度 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される制度

推進方策Ⅳ 都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

1 定住や二地域居住など田舎暮らし実践者の拡大

都市と農村が近接するひょうごの強みを生かし、田園回帰の流れを捉え、それぞれの住民間の交流の拡大を図るため、農村への定住・二地域居住を志向する都市住民等と農山漁村をマッチングする取組を推進します。

また、都市住民等が遊休農地を活用して農作業を行う場合の農園施設整備の支援等を通じて、自給自足などの田舎暮らしの実践を支援します。

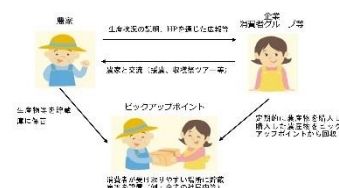


都市住民による稲の収穫体験
(三田市)

2 互いに支え合える関係づくり

都市住民と農山漁村住民とが援農などの交流と農産物の売買を介し、互いに支え合える関係づくりを推進するため、シンポジウムの開催等により消費者と生産者の結びつきの構築・強化に効果的な CSA*の普及・啓発を図ります。

また、農業体験や援農等の交流を図る取組やピックアップポイントの設置を支援することなどにより、CSA の取組拡大を推進します。



CSAのイメージ

成果指標

指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
38 農村RMOにおいて伴走支援する人材数	65 人	245 人	395 人
39 野生鳥獣による農林業被害額	415 百万円	324 百万円	281 百万円
40 多面的機能支払交付金に取り組む集落数	2,381 集落	2,384 集落	2,388 集落
41 中山間地域等直接支払交付金の取組面積	5,917ha	6,367ha	6,742ha

※CSA CommunitySupportedAgriculture の略で、生産者と消費者が1年や半年といった単位で農産物を前払いにて契約し、生産者のほ場等に設置されたピックアップポイントに置かれた農産物を、消費者等が直接取りに行ったり、援農など農場運営に積極的に関与し、相互に支え合う仕組みのこと

推進項目 8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

推進方策Ⅰ 地域資源の活用などの実践活動の推進

1 地域資源活用等への支援による地域活性化の推進

地域の魅力を高め、地域に関わり合いを持つ交流人口などを増加させるため、農山漁村の自然や景観、生物多様性、歴史や文化、特産品などの地域資源を活かした地域づくりを推進するとともに、それらの取組や魅力の情報発信などを支援します。

また、その地域で生産された農林水産物や景観など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業や事業の創出による地域活性化を図るため、食関連事業者や観光事業者など地域の多様な事業者と農林漁業者との連携による新商品・新サービス開発、ふるさと納税の返礼品としての活用等を支援するとともに、加工施設等の整備に対する支援を行います。

併せて、地域資源を活用した加工品の製造などを行う農村 RMO などの組織を支援します。



新商品開発に向けた支援の様子（豊岡市）

2 内水面における水産資源の維持と地域活性化の推進

河川の水産資源の維持と地域の活性化に向け、「ひょうご内水面漁業振興方策※」に基づき、アユやアマゴ等の増殖を支援します。

また、河川の生態系を保全する活動（河川清掃、堆積土砂の除去）やカワウや外来魚等の効率的な駆除・防除対策、それらを通じた環境学習等の支援により、河川環境の保全を推進します。



アユ産卵親魚の放流状況

推進方策Ⅱ バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

○ 「農」のゼロエミッション※の推進

「兵庫県バイオマス活用推進計画※」に基づき、家畜ふん尿や食品廃棄物、木質系廃棄物、木質系未利用材（間伐材、竹）など、地域に豊富に存在する農林水産に関連する有機性の廃棄物や未利用資源などを、再生できる資源（バイオマス）としてとらえ、様々な方法での利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。

また、有機農業の推進と合わせた堆肥利用の推進を行うとともに、飼料などの製品や熱・電気等のエネルギーとしての活用を促進します。



「農」のゼロエミッションの概念図

※ひょうご内水面漁業振興方策 内水面漁業を振興するために、現状や方策を記載した計画

※「農」のゼロエミッション 農林水産関連の有機性の廃棄物や未利用資源などを、もう一度再生できる資源（バイオマス）としてとらえ、さまざまな方法（肥料、飼料、エネルギーなど）での活用を進めることにより、「廃棄物ゼロ」を目指す取組

※兵庫県バイオマス活用推進計画 県内のバイオマスを利活用する取組を一層拡大・発展させていくため、今後取り組むべき基本的な方向性や取組内容について記載した計画

更に、事業者等による取組の波及を図るため、バイオマス活用施設等の整備や、事業化に向けた実証・研究開発を支援するとともに、バイオマス利活用の優良事例の紹介やシンポジウムなどを通じて事業者や県民への普及啓発を行います。

加えて、食品事業者とフードバンク※の連携を促進することにより、食品ロスの削減を推進します。



ペレット化された堆肥

成果指標

指標名		R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
	農産加工品の年間販売金額（再掲）	-	-	-
42	ひょうごバイオマス eco モデル登録数	91 件	109 件	124 件

推進項目 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

推進方策Ⅰ たため池災害等の未然防止と避難対策

1 たため池の適正管理と決壊の未然防止

たため池の決壊による災害から生命・財産を守るため、日常点検や適正な管理手法、大雨に対する備えなどたため池管理者の管理技術や防災意識の向上を目的とした講習会を開催するとともに、たため池の漏水や堤体※の変状などを把握する定期点検を行います。

点検の結果、漏水などの不具合が確認されたたため池に対しては、決壊リスクを低減するため、「たため池保全サポートセンター」の専門技術者による巡回点検や管理者に対する現地指導・助言を行い、簡易な補修や低水位管理を促進します。

また、「兵庫県たため池防災工事等推進計画※」に基づき、決壊リスクや想定被害が大きいたため池から優先的かつ計画的に改修・廃止工事を実施します。



たため池防災工事の実施（西脇市）

2 減災対策の促進

豪雨・大規模地震によるたため池の決壊に備え、住民の迅速かつ的確な避難行動を促すハザードマップの周知等を継続するとともに、たため池のリアルタイムの水位や映像をパソコンやスマートフォンで確認できる「たため池監視システム」の導入を促進します。また、たため池管理者が洪水に備えてあらかじめ貯水位を下げておく治水活用の取組を進めます。



たため池管理者講習会の開催

推進方策Ⅱ 山地防災・土砂災害対策の推進

1 山地防災の推進

局地的豪雨の頻発化により、山地災害や流木災害が激甚化しています。そのため、災害時は早期復旧を図るとともに、各種対策を計画的に進め、県土の保全と安全な環境を確保します。

土砂や流木の流出を防止するため、治山ダム等の溪流対策を実施します。

また、崩壊斜面を安定させるため、土留工※及び落石防止柵等の山腹崩壊・落石対策や、地すべりを抑えるため、集水井※や杭打工※等の地すべり防止対策を実施します。

さらに既存施設の点検・維持修繕により、老朽化・長寿命化対策を図ります。



溪流からの土砂流出等を抑える治山ダム（三田市）

※堤体 基礎地盤上に築造された、たため池の本体のこと

※兵庫県たため池防災工事等推進計画 防災工事等の推進に関する基本的な方針を定めた計画

※土留工 山腹の不安定土砂の移動抑止と斜面勾配の緩和を目的とした構造物のこと。山崩れの状況や目的によりコンクリート、コンクリートブロック、石積、鋼製、丸太積など様々なタイプがある

※集水井 縦井戸を設置して地表からは排除できない地下水を排除し、地すべりを防止する井戸のこと

※杭打工 コンクリート等の杭を不動地盤まで打ち込み移動土塊に対抗する抑止工法

2 減災対策の推進

地域の風水害対策の最新情報を県ポータルサイト（CG ハザードマップ）で公開し、住民の災害への意識を高めます。

また、毎年6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風に備えて、ため池・地すべり防止区域・山地災害危険地区等の点検を行い、災害を未然に防止する運動を推進します。



施設点検などの防災パトロールの実施（養父市）

推進方策Ⅲ 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

1 生産活動を支える漁港の整備

漁業生産活動の効率化、省力化を図るため、港内の静穏度※向上を図る防波堤や、地震発生時における漁業活動の継続性を確保する陸揚岸壁※の耐震化等を推進します。

また、既存施設の老朽化の進行に対応するため、漁港施設の長寿命化を計画的に推進します。

更に、日本海側では漁船の大型化に対応した漁港整備を推進します。



沼島漁港 本港地区港口水門
施工状況

2 津波・高潮防災対策の推進

南海トラフ巨大地震等による津波に備えるため、沿岸部の特性に応じた効率的かつ効果的な地震津波対策を実施します。

また、瀬戸内海沿岸においては「津波防災インフラ整備計画※」に基づき、防波堤の改良や港口水門※の整備のほか、津波来襲時等の施設の確実な作動と現場作業員の安全を確保するため、陸閘※の自動化等を推進します。

更に、近年の気候変動による影響を考慮した新たな「海岸保全基本計画※」に基づき、漁港海岸の安全性向上を推進します。



香住漁港 岸壁耐震化施工状況

成果指標

指標名		R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
43	ため池防災工事により安全性が向上した箇所数	42 箇所	264 箇所	484 箇所
44	山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数	3,939 箇所	4,170 箇所	4,360 箇所
45	主要岸壁の耐震化、津波・高潮対策済漁港数	13 漁港	19 漁港	23 漁港

※静穏度 港内における航路、泊地の静穏の度合いのこと。風、潮流等様々な要因によって変化し、船舶の操船・停泊・係留の安全性を判断する指標となる

※陸揚岸壁 漁船を停めて、漁の準備や漁獲物の陸揚げ作業などを行う漁港施設

※津波防災インフラ整備計画 南海トラフ地震による津波に備え、防潮堤の整備・補強等の津波対策を記載した計画

※港口水門 港に設置される水門で、閉鎖することで、防波堤等と一体となって津波による浸水被害の軽減を図ることができる

※陸閘 人・車通行用の防潮堤開口部に設ける門扉

※海岸保全基本計画 災害からの海岸の防護、海岸環境の整備及び保全、海岸における公衆の適正な利用、の3つの観点から、計画的でかつ調和のとれた海岸の保全や整備を行うための計画

推進項目 10 豊かな森づくりの推進

推進方策Ⅰ 森林の適正管理による公益的機能の維持・向上

- 1 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底
森林の適正管理を徹底するため、市町と連携して、スギ・ヒノキの人工林の間伐等を着実に推進する「新ひょうごの森づくり※」に取り組み、健全な森林へ誘導します。

また、市町が森林環境譲与税を活用して実施する山間奥地など整備が困難な地域での森林整備を推進するため「ひょうご森づくりサポートセンター」による技術的な支援などを行います。



森林環境譲与税を活用して間伐を実施した人工林（丹波市）

2 荒廃した里山林の再生

長期間放置され、侵入竹※や繁茂した不要木によって荒廃の進む里山林を再生するため、地域住民や森林ボランティア等による森林の保全管理活動など里山林の整備を進め、生物多様性の保全、自然観察や地域の憩いの場などレクリエーション・文化機能を高めます。

また、里山林整備に伴い発生する未利用材についてバイオマス資源としての利活用を推進します。



地域住民による自発的な森林整備活動（多可町）

推進方策Ⅱ 森林の防災機能の強化（県民緑税の活用）

1 危険渓流域などの防災機能の強化

土石流や流木の危険性が高いスギ・ヒノキ人工林において、土砂流出防止等のための土留工の設置や災害緩衝林※、簡易流木止め施設の整備を推進します。

また、間伐などの手入れ不足や、山間奥地等の収益性が低く伐採が進まない高齢のスギ・ヒノキ人工林について、部分伐採などによって、その跡地に広葉樹を植栽し、風倒等気象災害に強い混交林や広葉樹林へ誘導します。



簡易流木止め施設と災害緩衝林の整備（市川町）

2 都市山における防災機能等の向上

集落に近接する里山や、災害が発生しやすい土壌で都市に隣接した六甲山系周辺での防災機能の向上を図るため、倒木の危険性がある大径木の伐採や簡易防災施設の設置を行います。

また、農林業被害の軽減を目指し、野生動物と人とのすみ分けを図る緩衝地帯の整備や広葉樹林化を推進します。

更に、ボランティアの参画や資機材の導入支援により、地域住民による「災害に強い森づくり※」活動を促進します。



過密化した広葉樹林を伐採して林内の光環境を改善（神戸市）

※新ひょうごの森づくり 森林を県民共通の財産と位置づけ、森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、公的関与による人工林の間伐や、里山林の整備、企業やボランティア等多様な主体による森づくり活動を推進する取組

※侵入竹 森林の手入れ不足や竹林の放置により、周囲の植生に竹が無秩序に侵入する現象。既存の植生を破壊するため、スギ・ヒノキの人工林の枯損や里山の生態系が単純化することなどが問題となっている

※災害緩衝林 樹木の大径化や深根性広葉樹の植栽によって造成した、流木を受け止める森林のこと

※災害に強い森づくり 森林の防災面での機能強化を図るため、県民緑税を活用して、土留工や簡易流木止め施設などを実施する県独自の森林整備事業

推進方策Ⅲ 森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用

1 ナラ枯れ等森林病虫害被害対策の推進

ナラ枯れ被害※では、枯損木の倒木による二次被害のおそれのある区域や被害の著しい地域などにおいて、重点的な駆除対策に取り組み、被害拡大の防止を図ります。

また、松枯れ被害※は近年減少傾向にあります。保安林※など公益的機能の高い森林などを対象に、保全すべき松林について継続的に適正な防除対策を推進します。



伐倒し、薬剤処理したナラ枯れ被害木（三木市）

2 保安林制度等の適正な運用

保安林制度や林地開発許可制度※の適正な運用により、立木の無秩序な伐採や森林開発を規制し、森林が持つ水源の涵養機能等の著しい低下を防止します。



水源かん養保安林(南あわじ市)

推進方策Ⅳ 県民総参加による森づくりの推進

1 社会全体で支える森づくりの推進

「ひょうご里山フェスタ」や「ひょうご森の日」などの森づくりイベント、県立ふるさとの森公園での里山を守り育てる活動など、森にふれあう機会の充実により、県民総参加による森づくり活動を促進します。

また、森林が持つ水源かん養、災害防止などの公益的機能について、イベントや教育機関との連携を通じて普及啓発を進めます。

こうした取組を通じて県民の理解を深め、森林整備に加え、税や企業の寄付、募金などを活用した県民全体で森林を支える取組を推進します。



「ひょうご里山フェスタ」開催の様子（宝塚市）

2 多様な主体による活動の推進

森林ボランティアの次代のリーダー育成や、社会貢献(CSR※)活動の一環として行われる企業の森づくり活動等への支援により、地域住民や森林ボランティア団体、企業等による多様な主体による森づくり活動を推進します。人口減少や高齢化により従来の担い手が減少する中、持続的な森林整備の実現に向け、企業による主体的かつ継続的な参画を促進します。



企業の森づくり活動の様子（姫路市）

※ナラ枯れ被害 大量のカシノナガキクイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけてせん入し、体に付着した病原菌(ナラ菌)を樹体内に持ち込むことにより、樹木が枯損すること

※松枯れ被害 マツノザイセンチュウが松の樹体内に入ることにより、松が枯損すること

※保安林 水源のかん養、土砂の崩壊、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、国又は知事が指定する森林。指定の目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等を規制している

※CSR Corporate Social Responsibility の略称で、自社の利益だけでなく、社会全体に与える影響や企業が行うべき社会貢献に配慮した活動

試験研究

【減災につながる森林整備手法の構築】

・人家裏山の減災につながる整備手法の検討、減災効果が高いとされる針広混交林への誘導方法を開発に取り組みます。

【災害に強い森づくり事業の効果検証調査】

・災害緩衝林、流木止め工等の効果調査に取り組みます。

【針広混交林への誘導技術の開発】

・林業経営に不適な森林（環境保全林）において、コストをかけない針広混交林への誘導技術の開発に取り組みます。

成果指標

	指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
46	「新ひょうごの森づくり」整備済面積	176,043ha	204,200ha	227,700ha
47	「災害に強い森づくり」整備済面積	44,219ha	52,400ha	58,500ha
48	企業の森づくり協定締結数	48 社	60 社	70 社

基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

推進項目 11 「農」と多様な分野との連携強化

推進方策Ⅰ 農福連携の取組拡大

1 農福連携の普及推進

農福連携は農業と福祉が連携することで、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現するとともに、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の働き手の確保や農作業の見える化等、農業経営へのプラス効果が期待されます。

そのため、普及拡大に向けて研修会の開催や普及啓発資料等により農福連携の意義や取組事例の紹介、支援体制等を周知し、農業分野における障害者や高齢者等の就業機会の創出に向けて農福連携の取組を推進します。



取組の意義や事例を掲載したパンフレット

2 農福連携の取組強化

農福連携の取組拡大に向けては、農業経営者と福祉事業所の双方が互いの特徴を理解した上で、マッチングにつなげていくことが重要です。

このため、(公社)ひょうご農林機構、(NPO 法人)兵庫セルプセンターに相談窓口を設置し、農福連携コーディネーター、農福連携推進員による農作業受委託等を通じたマッチングを支援しています。

更に農福連携技術支援者育成研修により、各地域において農業と福祉の双方にアドバイスができる人材を育成します。



農作業を細分化して難易度を検討（農福連携技術支援者研修）

推進方策Ⅱ 観光・環境等分野との連携強化

1 グリーン・ツーリズム※などの推進

ひょうごの五国の多様な気候や風土、農林水産物、食などを兵庫県の特長を生かすテロワール※として認識し、地域全体の魅力に触れる機会を提供するため、「ひょうごフィールドパビリオン※」の概念を取り入れた「ひょうごオープンファーム※」や農泊、農業遺産の認定などを生かした交流の場の創出を図るとともに、それらを旅行業者や宿泊施設等と連携し、情報発信することによって、県内外の住民やインバウンドなどに対し本県の農林水産業や農山漁村について関心を深めるきっかけともなるグリーン・ツーリズムを推進します。



農泊の体験プログラムの様子（姫路市、漁村を周遊するサイクリングツアー）

※グリーン・ツーリズム 緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動

※テロワール フランス語で地球や土地を表す「terre」から派生し、主にワインにおいて土壌や気候などの取り巻く環境を表す言葉。

兵庫県ではその土地に芽吹き根付いた食や文化、伝統の魅力をより強く感じ受け取ろうとする「いとなみ」と定義

※ひょうごフィールドパビリオン 「活動の現場そのもの（フィールド）」を地域が主体となって発信し、多くの人に来て、見て、学び、体験してもらう取組のこと

※ひょうごオープンファーム 持続可能な農林水産の実現のために、農林漁業者が人を地域に呼び込み、農林漁業に関する体験等を提供することに加えて、自ら営む農林漁業の内容やそれに対する思い、経験等を訪れた消費者に直接伝えることで、消費者に対して農林水産への理解を深めてもらう取組のこと

2 「海業」の推進による漁村地域の活性化

人口減少や高齢化が進行する漁村地域の活性化のため、漁港施設を活用した水産物販売施設やレストラン、周辺海域での漁業体験や調理体験、陸上養殖による新たな特産品の開発など、海や漁村が有する価値や魅力を活かした「海業」を推進します。

「海業」の推進により、水産物の消費増進や都市部との交流人口増加を促進し、地域水産物の単価向上や関連産業の展開、海や水産業への理解促進、豊かな海づくり活動への参画を進めます。



丸山漁港（南あわじ市）でのイベントの様子（魚のつかみどり）

3 食関連企業と連携した新商品の開発

国際的に温室効果ガスの排出量（GHG 排出量）の削減が課題になっており、食品企業の排出量の3～5割が生産段階（食品企業にとっての Scope 3）で発生しています。大手の食品企業を中心に、生産段階における排出量を削減する取組が進みつつあります。このことを契機として県内食品関連企業による県産農林水産物の活用が進むよう、県内食品関連企業と県内農林漁業者とのマッチングを推進するとともに、サプライチェーン全体が連携した新商品の開発などを支援します。（再掲）。



県内農林漁業者と異業種の交流会（神戸市）

4 生物多様性に配慮した農林水産業の推進

農業の生産性確保を図りつつ、土づくり等を通じて化学肥料や化学農薬の使用を減らすなどの「環境創造型農業」を推進するとともに、木材の利活用と生物多様性に配慮した適正な森林管理や資源循環型林業の推進、海域における藻場や浅場の造成などにより、多様な生物が共存する豊かな生態系を保ち、ネイチャーポジティブ（自然再興）※に寄与します。

推進方策Ⅲ 食農教育の推進

1 学校給食を通じた食農教育※の推進

児童や生徒が県産農林水産物に親しむ機会を創出し、県産県消や有機農産物の価値を啓発するため、生産者等による食育活動への支援や生産者と学校給食関係者との関係づくりを支援します。

また、県産農林水産物を安定的・継続的に供給できる体制を構築するため、学校給食への食材提供を希望する生産者を支援するとともに、学校給食で継続利用できるよう市町への支援を行います。



有機農業の出前講座により中学生へ食農教育

※ネイチャーポジティブ（自然再興） 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること
※食農教育 食を支える農業や地域、自然との関わりを知り、体験し、これらが担う様々な価値を学ぶ学習のこと

2 ひょうごオープンファームの拡大

県民が多種多様な農林水産を学び、親しむ体験機会の充実に向け、農林漁業者が地域に人を呼び込み、農林漁業に関する体験等の提供に加えて、自ら営む農林漁業の内容や思い、経験等を県民に直接伝えることで農林水産への理解を促す「ひょうごオープンファーム」の取組を推進します。



交流用テラスを活用した生産者から参加者への農業談話（高砂市）

成果指標

	指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
49	農福連携の新規取組件数	40 件	40 件	40 件
50	生産者等と連携した食育を行う市町数	3 市町	41 市町	50 市町
51	ひょうごオープンファーム取組事業者数	20 事業者	80 事業者	130 事業者

推進項目 12 県民とのつながりで育む食と「農」

推進方策Ⅰ 県産県消の推進

1 直売所等を通じた県産農林水産物の購入機会の拡大

直売所への出荷量の増加・品質の向上を図るため、直売施設や生産施設の整備等を支援し、地元農林水産物の販売体制・品揃えを強化します。

また、直売活動に専門知識を有するアドバイザーの派遣を通じて、直売所の魅力向上を図るとともに、県内直売所の旬の農林水産物の情報をとりまとめて SNS で発信するなど、県産農林水産物を求める消費者の購入機会を拡大します。

加えて、県産有機農産物等の効率的な出荷・流通体制の構築を推進し、量販店等での消費者の購入機会を拡大します。



直売所における県産農林水産物の販売

2 県産水産物のPRと魚食普及の推進

水産物の需要喚起・販売促進を図るため、県産水産物のPR活動を推進するとともに、低・未利用魚の学校給食での活用や加工品開発など、新たな特産物を創出します。また、コープこうべや県漁連等と連携した地魚PRイベントを実施し、消費拡大を推進します。

更に、県漁連や漁協女性部等による料理教室の開催など、幅広い世代への魚食普及活動を支援し、県産水産物の消費拡大を推進します。



料理教室の様子

推進方策Ⅱ 農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成

1 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進

県民一人ひとりにごはんを中心とした健康的な食生活の実践を通じて農業・農村の役割、ごはん食の意義やお米の価格形成に対する理解を促すため、県民運動の強みである 200 を超える会員（団体、企業、行政等）と連携した啓発活動や情報発信を行います。

特に次代を担う若い世代への普及啓発が重要であることから、世代に応じた施策を展開するとともに、若者の視点を取り入れた県民運動を推進します。



おいしいごはんを食べよう県民運動ロゴマーク

2 体験・交流を通じた理解醸成と買い支えによる関係づくりの促進

県民の農林水産に対する理解醸成に向け、地域に人を呼び込み、農林漁業体験に加え、生産者自らが「農」への思いや経験等を伝える「ひょうごオープンファーム」を推進するとともに、援農などの交流と農産物の定期・継続的な購入による関係づくりに資する CSA の取組拡大を図ります。

また、農林水産物の生産コストや生産等の現場の実情などを関係団体等と連携し、情報発信等を行い、消費者をはじめとするサプライチェーン全体の理解醸成を図ります。



CSA参加者と生産者による交流・収穫体験（神戸市西区）

推進方策Ⅲ 楽農生活の推進

1 多様な楽農生活実践機会の創出

県民一人ひとりが気軽に身近で「楽農生活※」を実践できる機会を創出するため、市民農園、オープンファームなど、楽農生活実践施設の開設や改修を支援します。

また、これらの取組を収集、情報発信することで、楽農生活の意義への理解促進や実践のきっかけを創出し、農林水産を支え、関わり、携わる人材の裾野の拡大を図ります。



ユニバーサル区画を有する
市民農園（神戸市西区）

2 兵庫楽農生活センターの活用促進

楽農生活の推進拠点である兵庫楽農生活センターにおいて、運営に参画する事業者と連携し、「農」と他の仕事や好きなこと「X」を組み合わせたワークスタイルを目指す方向けの半農半Xコースなどニーズに応じた研修プログラムに加え、親子を対象とした栽培から収穫までの農業・加工体験、果物などの地域農産物の直売、それらを活用したメニューの提供などを行うことで、楽農生活実践者の拡大を図ります。



親子農業体験教室での田植え
（神戸市西区）

成果指標

指標名		R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
52	直売所販売金額	310 億円	381 億円	437 億円
	ひょうごオープンファーム取組事業者数 (再掲)	-	-	-
53	楽農生活交流人口	1,107 万人	1,118 万人	1,127 万人
54	うち農林漁業体験施設利用者数	179 万人	264 万人	335 万人

※楽農生活 農作業体験や農山漁村との交流などを通して、もっと食や「農」に親しみ、より人間らしく豊かな暮らしを送ろうという、兵庫県が提唱するライフスタイルのこと

推進項目 13 県民への安定的な食料供給

推進方策Ⅰ 卸売市場を通じた安定供給の確保

1 卸売市場の集荷力・販売力の強化

県内卸売市場が、今後も県民に生鮮食料品や加工品を安定的に供給する機能を果たすため、ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会※において、県内卸売市場間の物流に係る情報の共有化を進めるなど、連携を一層強化するとともに、県内産地から県内卸売市場への新たな流通経路の開拓を推進し、主要品目の集荷力を強化するなど、卸売市場の活性化を図ります。

また、卸売業者が、生産者等と連携し、地元産品など地域の特色ある独自商品の品揃えを充実させるとともに、小売店等の実需者に対して商品や販売の企画を提案するなど、攻めの販売を推進します。



卸売市場でのせり

2 卸売市場の品質・衛生管理の強化

農林水産物を生産者から消費者により高い鮮度で届けるため、卸売市場内のコールドチェーン※の確立や、HACCP※に沿った衛生管理の適切な運用など、品質管理や衛生管理の向上を推進します。

また、災害や感染症発生等の緊急事態であっても、継続的な生鮮食料品等の供給に向け、各卸売市場におけるBCP（事業継続計画）の策定、改定を推進するなど、管理体制の強化を推進します。



閉鎖型の姫路市中央卸売市場

推進方策Ⅱ フードチェーンづくり

○ 生産から消費を結ぶ仕組みづくり

県民に対して食料の安定供給が確保できるように、各地域において関係機関とともに地域や産地の将来像を描き、その実現に向けて、生産から消費に至る各段階の関係者との結びつきを構築します。

また、関係者と連携の下、気候変動や労働力不足などに対応した生産技術の確立、地域の担い手の育成・確保に向けた普及指導を進めるとともに、需要に応じたマーケットインの生産体制の構築・拡大に取り組みます。



生産者・J Aと連携して枝豆の収穫適期を確認（神戸市）

※ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会 県内卸売市場の活性化のため、県内の中央・地方卸売市場の枠を超えた連携体制の構築を目的に、県内の卸売業者、仲卸業者団体、開設者等で構成される団体

※コールドチェーン 物流において生鮮食品などを生産から消費までの過程で途切れることなく低温に保ち輸送する方式のこと

※HACCP Hazard Analysis and Critical Control Point の略称で、食品等事業者が全ての製造工程で発生する恐れのある危害を予測し、これらの危害を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理することにより製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法

推進方策Ⅲ 消費者の信頼の確保

1 適正な食品表示の推進

県民にとって食品表示は、食品を選択する際の重要な情報源であることから、食品表示の適正化を図るため、食品関連事業者等からの食品表示作成に関する相談窓口の設置や、食品表示に関する講習会を開催するなど、啓発や指導を実施します。

また、食品表示に関して県民から提供された情報に対して、関係機関と連携を図り、立ち入り検査等を実施するなど、迅速かつ的確に対応します。



量販店での食品表示の監視・指導

2 食品衛生・品質管理の向上

食品の製造・加工施設や卸売市場等の流通施設における流通実態・取扱品目等に応じた食品衛生・品質管理手法の導入などについて、安全・安心管理のための基本事項を定めた行動マニュアルの策定を支援するなど、事業者等の自主的な取組を促進します。

また、一般社団法人兵庫県食品産業協会と連携し、食品関連事業者等が実施する衛生管理に係る取組を支援するとともに、国等の関連施策の活用を進め、記録のデジタル化を進める等、食品産業のDXを後押しすることで、衛生管理や品質管理の高度化に加え、生産性の向上を図ります。



農産加工グループへの衛生管理指導

成果指標

	指標名	R6 年度	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
55	県内産地からの流通経路開拓数	0 件	6 件	11 件
56	衛生・品質管理マニュアルの策定指導件数	13 件	18 件	18 件

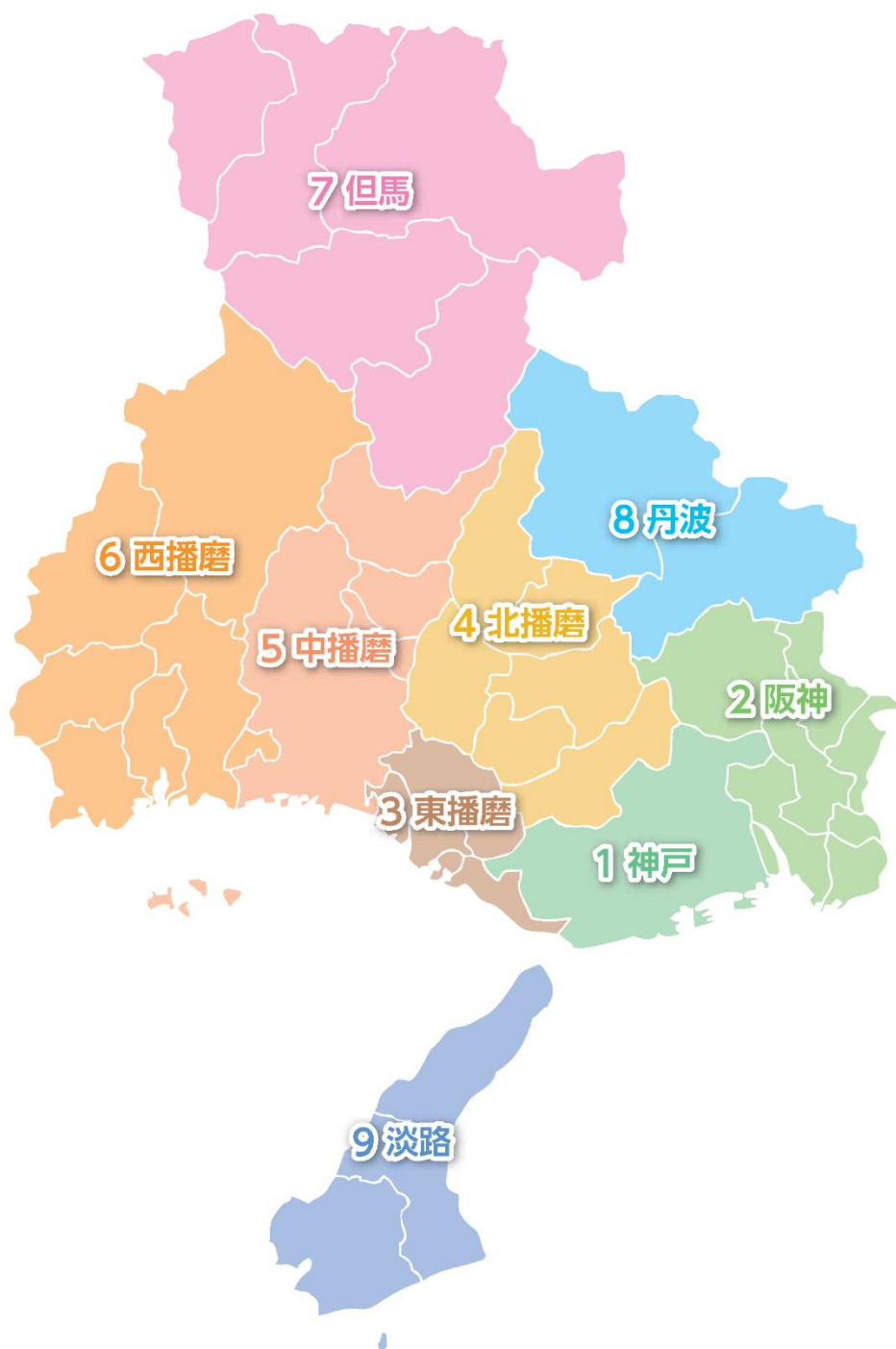
参考資料

1 地域アクションプラン

ビジョンの着実な推進を図るため、各地域では、それぞれの地域特性に応じた施策の実行計画（地域アクションプラン）を策定しています。

地域アクションプランでは、気候、風土や生活圏域、行政区分等のまとまりを考慮した9の地域を設定し、ビジョンに示される施策の基本方向に沿って、それぞれの地域において令和8年度から17年度までの10年間に推進していく施策とその目標を明らかにしています。

ここでは、各地域の特徴を踏まえた主な取組を掲載しています。



神戸

阪神

東播磨

北播磨

中播磨

西播磨

但馬

丹波

淡路

2 経営モデル

農林水産ビジョン 2035 のめざす姿「基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現」の実現に向けては、農林漁業者の収益力を高め、所得の向上を図ることが必要です。ここでは、多様化する農林水産業経営の参考資料として、県下の経営モデルを掲載しています。

(1) 農業

① 土地利用型作物における農業経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
- 農業機械及び施設を親から継承 - 一部の水稻ほ場で有機農業を実践 - 高収益作物（黒大豆等）の導入	個人経営	常時 1人（本人）	- うるち米 2ha - 酒米 2.7ha	本人所得200万円
えだまめ栽培を通じたオープンファームによる消費者との交流	家族経営	- 常時 2人（本人+家族1人） - 臨時雇用 15人	- うるち米 8ha - 黒大豆 3ha（えだまめ1ha含む） - 水稻作業受託（耕起～乾燥調製）4ha	世帯所得600万円
- ドローンを用いた水稻直播等による省力、低コスト化 - 農福連携による働き手の確保	法人経営	常時 11人（代表者+役員2人+雇用8人）	- 水稻 60ha - 黒大豆 26ha（えだまめ6ha含む） - 白大豆えだまめ 2.5ha	役員報酬合計3,000万円

② 野菜における農業経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
- 認定新規就農者を支援する施策を活用 - 都市近郊の立地を活かした直売所中心の販売	個人経営	- 常時 1人（本人） - 臨時雇用 1人	- 施設大玉トマト 3.6a - 施設ミニトマト 3.6a	本人所得200万円
環境制御機器を活用した市場出荷中心の養液土耕栽培	法人経営	- 常時 4人（代表者+雇用3人） - 臨時雇用 7人	- 施設トマト 40a - 施設きゅうり 20a	役員報酬600万円
- トマト長期多段栽培と露地野菜の組み合わせ - CSAの取組による高単価販売	法人経営	常時 14人（代表者+役員1人+雇用12人）	- 施設トマト 13a - 露地野菜 1.3ha（スイートコーン、ほうれんそう等）	役員報酬合計1,000万円

③ 果樹における農業経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
- 認定新規就農者を支援する施策を活用 - 都市近郊の立地を活かした直売所中心の販売	個人経営	常時 1人（本人）	大粒系ぶどう 20a	本人所得200万円
管理施設及び一部の農業機械を地域の生産者と共同利用	家族経営	常時 2人（本人、家族1人）	大粒系ぶどう 50a	世帯所得600万円
高齢の生産者から園地を引き受けるなど設備投資を抑えた規模拡大	家族経営	- 常時 5人（本人、家族1人、雇用3人） - 臨時雇用 3人	大粒系ぶどう 1.5ha	世帯所得1,000万円

(2) 畜産業

① 畜産業（但馬牛繁殖）における経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
- 雇用就農から独立就農へ - 賃貸牛舎での独立就農開始	個人経営	常時 1人（本人）	- 繁殖牛 25頭 - 育成牛 5頭	本人所得300万円
- 稲WCSなど自給飼料生産の実践 - スマート機器の導入	家族経営	常時 2人（本人＋家族1人）	- 繁殖牛 50頭 - 育成牛 10頭 - 飼料作物等 延べ5ha	世帯所得600万円
- 繁殖専門経営による大規模化(法人化) - 機械化による飼料給与作業等の省力化(よりスマート化が進む) - 自給飼料生産の外部委託	法人経営	- 常時 3人（代表者＋役員1人＋雇用1人） - 臨時 1人	- 繁殖牛 80頭 - 育成牛 16頭 - 飼料作物等 延べ8ha	役員報酬合計1,200万円

② 畜産業（肉用牛肥育・繁殖一貫）における経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
- 家族専門による繁殖と肥育の一貫経営 - 稲WCSなど自給飼料生産の実践	家族経営	常時 4人（本人＋家族1人＋雇用2人）	- 繁殖牛 50頭 - 育成牛 10頭 - 肥育牛 100頭 - 飼料作物 延べ5ha	世帯所得600万円
- 繁殖肥育一貫経営の大規模化 - 経営の法人化 - 自動給餌器の導入や生態モニタリングを活用したスマート畜産の推進	法人経営	常時 6人（代表者＋役員1人＋雇用4人）	- 繁殖牛 100頭 - 肥育牛 300頭	役員報酬合計1,000万円
自社精肉店等の運営による経営の多角化の取組	法人経営	- 常時 6人（代表者＋役員1人＋雇用4人） - 常時 2人（役員1人＋雇用1人） - 臨時雇用 1人	- 繁殖牛 100頭 - 肥育牛 300頭 6次産業化経営	役員報酬合計2,000万円

③ 畜産業（乳用牛）における経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
- つなぎ飼いの牛舎 - 稲WCSなど自給飼料生産の実践	家族経営	常時 2人（本人＋家族1人）	- 乳用牛65頭（経産牛44頭、育成牛21頭） - 飼料作物 延べ4ha	世帯所得600万円
- フリーストール、フリーバーン牛舎の利用 - 搾乳ロボットやセンシング機器等を導入した効率的な大規模酪農経営 - 和牛の受精卵移植による子牛の高単価販売	法人経営	- 常時 4人（代表者＋役員1人＋雇用2人） - 臨時雇用 1人	- 乳用牛 150頭（経産牛100頭、育成牛50頭） - 飼料作物等 10ha（自給飼料）	役員報酬合計1,000万円
6次産業化による経営の多角化	法人経営	- 常時 4人（代表者＋役員1人＋雇用2人） - 臨時雇用 1人 - 常時 3人（役員1人＋雇用2人）	- 乳用牛 150頭（経産牛100頭、育成牛50頭） - 飼料作物等 10ha（自給飼料） - アイスクリーム8t/年	役員報酬合計1,500万円

(3) 林業

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
森林大学校卒業後に雇用就業	雇用就業	—	—	本人所得 300～600万円
独立				
高性能林業機械を用いて低コストな利用間伐や主伐を行い、主伐後の再造林も実施	法人経営	常時 4人（代表者＋雇用3人）	- 主伐・再造林 10ha - 利用間伐 10ha（素材生産7,000m³）	役員報酬700万円
高性能林業機械を用いた低コストな主伐や利用間伐による素材生産を実施	法人経営	常時 4人（代表者＋雇用3人）	- 主伐 16ha - 利用間伐 7ha（素材生産10,000m³）	役員報酬1,200万円

(4) 水産業

① 瀬戸内海漁業における経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
親方の元で研修（2～3年）	雇用就業	—	—	本人所得200万円
- ノリ養殖業の大規模協業化による経営の効率化・基盤強化 - AI技術を導入した色調検査機、自動観測機器による漁場環境モニタリングの活用等による効率的な生産	グループ経営	常時 10人（本人＋共同経営9人）	- ノリ養殖生産枚数 1,600万枚 - 漁船漁業水揚げ金額（マダイ、カレイ等）400万円	本人所得1,000万円

② 日本海漁業における経営発展モデル

モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模	所得
船主の元で雇用就業	雇用就業	—	—	本人所得550万円
- 漁船内への高鮮度保持設備の導入による高付加価値化 - 省エネ型漁船や機関、省力化機器の導入等により、コスト低減と快適な漁業労働環境を実現	法人経営	常時 11人（代表者＋雇用10人）	沖合底びき網漁業 総トン数 125 t	役員報酬1,000万円

諮問

諮問第 5 号

農林水産政策審議会

ひょうご農林水産ビジョン 2 0 3 0 の見直しについて（諮問）

このことについて、下記により、貴審議会に諮問します。
「ひょうご農林水産ビジョン 2 0 3 0」について、農林水産業及び農山漁村をめぐる情勢の変化
に対応し、施策を効果的に進めるための所要の見直し

令和 6 年 6 月 2 7 日

兵庫県知事 齋藤 元彦

答申

農林水産政策審議会 委員名簿 (令和8年1月 日現在 50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	役職	委員変更日
相田 欽司	仮屋漁業協同組合 代表理事組合長		
井藤 絵美	チームしんすけ農場		
岩城 紀子	Smile Circle(株) 代表取締役		
大山 憲二	神戸大学大学院農学研究科 教授		
尾崎 吉晴	兵庫県町村会 理事 (福崎町長)		
小田 滋晃	京都大学 名誉教授	会長	
衣笠 智子	神戸大学大学院経済学研究科 教授		
清元 秀泰	兵庫県市長会 理事 (姫路市長)		
田沼 政男	兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事会長		
辻村 英之	京都大学大学院農学研究科 教授	副会長	
都藤 元彦	(株)都藤商店 専務取締役		
中塚 雅也	神戸大学大学院農学研究科 教授	部会長	
中村 貴子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授		
中山 晋吾	兵庫県農業経営士会 会長		
野村 俊彰	兵庫県木材業協同組合連合会 会長		
長谷川 尚史	京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授		
原 智宏	兵庫県農業法人協会 会長		令和7年4月19日から
原田 俊一	ひょうご卸売市場協働ネットワーク協議会 副会長		令和6年8月1日まで
福永 庸明	イオンアグリ創造(株) 代表取締役社長		
福本 博之	兵庫県農業協同組合中央会 代表理事会長	副会長	
藤井 洋一	(株)神戸新聞社 論説副委員長		
洲上 由美子	兵庫県女性農漁業士会 会長		
船越 照平	(一社)兵庫県食品産業協会 会長		
坊垣 昌明	兵庫県土地改良事業団体連合会 副会長理事		
堀 豊	吉備国際大学農学部海洋水産生物学科 教授		
松波 知宏	(株)ワールド・ワン 取締役		
皆川 芳嗣	一般社団法人日本農福連携協会 会長理事		
八木 隆博	兵庫県農業法人協会 会長		令和7年4月18日まで
安福 武之助	(株)神戸酒心館 代表取締役社長		
米井 丈人	ひょうご卸売市場協働ネットワーク協議会 副会長		令和6年8月2日から

※ 委員任期：令和6年6月27日～令和8年 月 日

農林水産ビジョンの見直しに係る農林水産政策審議会における審議経過

審議会	開催年月日	内容
第1回 総会	令和6年6月27日	農林水産を取り巻く情勢 等
第1回 企画部会	令和6年8月27日	現行ビジョンの評価・検証 等
第2回 企画部会	令和6年10月24日	新ビジョンの具体的な課題、見直しの方向性 等
第3回 企画部会	令和6年11月28日	農林水産業事業者アンケート及び現地調査結果報告、 新ビジョンのめざす姿、施策体系案 等
第2回 総会	令和7年1月30日	新ビジョン骨格案 等
第4回 企画部会	令和7年6月20日	施策展開、指標案(総括的指標、成果指標) 等
第5回 企画部会	令和7年8月12日	新ビジョン答申(素案)、ひょうごみどり白書2025(素案)
第3回 総会	令和7年10月27日	総括的指標、成果指標、経営モデルの考え方、新ビジョン答申(素案) 等
第4回 総会	令和7年12月11日	新ビジョン答申(案)